

平成25年陸別町議会3月定例会会議録（第3号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成25年3月12日 午前10時00分		議長	宮川 寛	
	閉会	平成25年3月12日 午後3時19分		議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	本田 学	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	古田 英一	○			
凡例	3	多胡 裕司	○			
○ 出席を示す	4	野尻 秀隆	○			
▲ 欠席を示す	5	七戸 一登	○			
× 不応招を示す	6	村松 正敏	○			
▲㊟ 公務欠席を示す	7	河瀬 洋美	○			
会議録署名議員	村松 正敏		河瀬 洋美			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			書記 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	金澤 紘一		教育委員長	石橋 勉	
	監査委員	飯尾 清		農業委員長（議員兼職）	多胡 裕司	
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木 敏治		会計管理者	芳賀 均	
	総務課長	高橋 豊		町民課長	朝日 大二	
	産業振興課長	副島 俊樹		建設課長	小栗 幹夫	
	保健福祉センター次長	早坂 政志		国保児童診療所事務長	早坂 政志	
	総務課主任主査	渡部 哲仁				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教育長	野下 純一		教委次長	有田 勝彦	
農業委員会委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方 勝則				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第24号	平成25年度陸別町一般会計予算
3	議案第25号	平成25年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第26号	平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
5	議案第27号	平成25年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算
6	議案第28号	平成25年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第29号	平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第30号	平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、6 番村松議員、7 番河瀬議員を指名します。

- ◎日程第 2 議案第 24 号平成 25 年度陸別町一般会計予算
 - ◎日程第 3 議案第 25 号平成 25 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
 - ◎日程第 4 議案第 26 号平成 25 年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
 - ◎日程第 5 議案第 27 号平成 25 年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
 - ◎日程第 6 議案第 28 号平成 25 年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
 - ◎日程第 7 議案第 29 号平成 25 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
 - ◎日程第 8 議案第 30 号平成 25 年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
-

○議長（宮川 寛君） 日程第 2 議案第 24 号平成 25 年度陸別町一般会計予算から、日程第 8 議案第 30 号平成 25 年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算まで、7 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

金澤町長。

○町長（金澤紘一君）〔登壇〕 議案第 24 号平成 25 年度陸別町一般会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、それぞれ 37 億 8,988 万 7,000 円とするものでございます。

続きまして、議案第 25 号平成 25 年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、それぞれ 4 億 3,530 万 5,000 円と定めるものでございます。

続きまして、議案第26号平成25年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億385万9,000円と定めるものでございます。

続きまして、議案第27号平成25年度陸別町簡易水道事業特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億6,449万4,000円とするものでございます。

続きまして、議案第28号平成25年度陸別町公共下水道事業特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億1,106万円とするものでございます。

続きまして、議案第29号平成25年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億3,595万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案第30号平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算についてでございますが、歳入歳出予算の総額は、それぞれ3,843万円とするものでございます。

以上、議案第24号から議案第30号まで、7件一括提案をしたいと存じます。

内容の説明につきましては、副町長のほうからいたしますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、私のほうから、議案第24号から議案第30号について御説明を申し上げたいと思います。

議案第24号、平成25年度陸別町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項ですけれども、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は10億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の

金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号ですけれども、各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

それでは、事項別明細書、歳出、36ページをお開きください。

3の歳出でありますけれども、各科目ごとに、報酬、それから給料、手当、共済費がありますけれども、これらについては、給与費明細書、特別職については151ページ、職員については152ページから156ページにありますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

それから、昨年4月1日付で人事異動がございまして、それに伴いまして、当初予算の比較において、給料、共済費、手当などについて、各科目、増減がございまして。

それから、資料ナンバー57に、各科目ごとの職員数を記載しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

それから、平成25年度の主要事業につきましては、予算書の161ページから166ページに記載をしておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。

1款議会費1項議会費1目議会費、本年度5,722万5,000円で、前年度と比較しますと103万8,000円の減額となっております。主な要因としては、職員人件費の減額、それから、議員共済費の減額、費用弁償における増が要因であります。

報酬から共済費、次のページの旅費、交際費、需用費、委託料、使用料及び賃借料、次のページ、38ページの備品購入費、19節の負担金補助及び交付金までは、例年同様の計上でありますけれども、18節備品で1万円、これは、事務用備品でありますけれども、ICレコーダー1台の更新となります。

2款総務費1項総務管理費1目の一般管理費、本年度2億3,579万円の予算でありますけれども、前年度と比較しまして668万2,000円の減額となっております。主な要因としては、職員人件費の減額が1,593万1,000円、それと臨時職員を1名増員しまして、賃金217万4,000円の増、それから、備品購入費でありますけれども、庁舎の電算システム更新事業、これは2年目になります、これが667万8,000円、それとパスポート発行事業、これは新規でありますけれども、52万6,000円の増が主な要因となっております。給料、職員手当、それから、次のページの共済費については、例年同様の考え方で計上しております。それから、旅費も同様の考え方であります。交際費は20万円の減額で150万円の予算で計上しております。それから、需用費1,287万5,000円で、前年度から見ると204万7,000円の増となっております。消耗品費ですが、883万3,000円、前年度と比較しますと201万7,000円の増であります。これは、パソコン更新に伴うソフトやライセンスの購入費用が222万3,000円含まれた予算となっております。次のページの役務費から委託料、14節の

使用料及び賃借料は、例年同様の予算計上でありますけれども、13節委託料の中で、中ほどに事務機器保守6万9,000円とありますが、これはパスポート発行事務に係る機器の保守委託料であります。それから、その下の電算用通信機器設置設定ですが、32万5,000円、これは、加工センターと天文台、診療所に係るLAN配線の業務委託になります。それから、14節使用料及び賃借料534万2,000円、前年比から見ると43万9,000円の減額となりますが、大きな要因としては、複写機使用料が前年対比で37万9,000円減額の513万9,000円となっております。18節備品購入費491万8,000円、前年対比でいきますと484万8,000円の増となっております。

資料のナンバー22をお開きいただきたいと思います。

資料のナンバー22は、平成25年度における電算機器等に係る予算資料でありまして、一般会計、国保会計における電算機器更新に係る資料になっております。議員御存じのとおり、ウィンドウズXPが26年の4月にサポートを終了するというところで、ウィンドウズ7への更新となります。一般管理費においては、需用費を含めて667万8,000円の予算を見ておりますけれども、パソコン50台、24年度においては40台を12月補正で計上しておりますので、25年度においては50台の予算を見ております。各科目それぞれ見ておりますけれども、この中でトータルでいきますと、一般会計で1,654万2,000円の電算機器購入に係る予算でありますけれども、できるだけ一括して購入できるものについては、一括購入していきたいなというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それでは、予算書42ページにお戻りいただきたいと思います。

備品購入費ですけれども、今資料で説明しましたように、パソコン50台、印刷機も含まれますけれども、その予算が445万5,000円。それから、パスポート発行に係る機器が38万3,000円ですが、これも、この486万8,000円の中に含まれております。ちなみに、パスポート発行については道議会の条例改正が必要でありまして、6月議会に条例改正があると。それに伴って、陸別町に権限移譲されるわけですけれども、早ければ9月からパスポート発行業務が権限移譲されるというふうに聞いております。

43ページに行きます。

19節負担金補助及び交付金については、例年同様の計上でありますけれども、この中で下から3段目の北海道自治体情報システム協議会1,752万4,000円とあります。通常のシステム協議会負担金1,244万7,000円と、データセンター移行に係る負担金507万7,000円を含んでおります。

それから、2目の文書広報費570万8,000円。これは、旅費から需用費、役務費、委託料、次のページの使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金と、例年同様の計上となっております。

3目の財政管理費62万6,000円。これは、11節需用費でありますけれども、予算書の印刷80部に係る予算となります。

それから、4目会計管理費63万9,000円、11節需用費で63万6,000円。これは、決算書の印刷に係る予算が主なものになります。

5目の財産管理費1億8,317万2,000円の25年度計上でありますけれども、この財産管理費につきましては、総務課で担当します庁舎管理費、それから財産関係の管理、基金の管理、公用車車両の管理、福祉館等の管理、それから、りくべつ鉄道事業、合わせて1億4,665万4,000円の予算となります。それから、町民課でいきますと、地デジ関係、光ケーブル関係、TVhの放送事業、それから地籍図の管理事業、合わせて町民課でいきますと3,551万7,000円の予算となります。教育委員会のタウンホールの管理100万1,000円を合わせて1億8,317万2,000円の予算でありまして、前年度から見ますと4,696万4,000円の増となります。9節の旅費から11節需用費、12節役務費については、例年どおりの計上であります。46ページ、委託料4,159万6,000円、前年度から見ますと1,382万3,000円の増となります。まず、2段目の施設設備等改修515万円、これは、光ケーブルに係る、北電、NTTの電柱の移設に伴う光ケーブルの取り付け業務でありますけれども、電柱4本分451万5,000円、それから、庁舎応接室などのカーペットの取りかえ業務63万5,000円であります。それから、その下の施設周辺整備322万7,000円、これは、りくべつ鉄道の維持管理で商工会に委託する分になります。それから、二つ飛んで、車両等維持委託465万円、これは、ラッピング列車1両、白メーテルですけれども、この修復塗装の費用であります。それから、測量試験費180万円、これは、旧ふるさと銀河線、分線から川上側に四つの橋梁が、鉄橋がございますけれども、その四つの鉄橋に係る測量委託であります。ちなみに、測量を踏まえて、今年度、2橋、26年度、2橋の撤去を、冬場の雇用対策ということで、できれば今年度も、2橋については9月に補正をお願いしたいなというふうに思っております。それから、一つ飛んで、地籍図修正294万2,000円。通常的地籍図修正については、今年度99万3,000円を見ておりますけれども、地籍更正の事例が発生しまして、それに係る測量修正ということで194万9,000円を見ております。それから庁舎管理、次のページのタウンホール管理については、例年の計上となっております。それから、14節使用料及び賃借料から次のページまでは例年の計上ですが、15節工事請負費6,463万8,000円の計上です。前年度から見ますと、3,114万7,000円の増となります。まず、テレビ中継局設置工事、これは、TVhの開局に係る工事請負費であります。これは、資料ナンバー26に事業費を記載しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。工事請負費2,122万1,000円。建物解体143万3,000円、これは、共栄第一の旧教員住宅の解体であります。それから、建物等改修工事、福祉館改修600万円、これは、上斗満交流センターの屋根、外壁の改修でありまして、資料ナンバー24に工事の概要を付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。それから、庁舎改修338万1,000円、これは、非常用照明のバッテリーの交換でありまして、24年度から事業を実施しておりま

す。25年度においては、庁舎1階に係る非常用照明バッテリーの交換であります。それから、施設周辺整備で、駐車場整備263万7,000円、これは、オーロラ駐車場の大型車両の案内板設置、それから、中央駐車場の駐車灯2基の設置であります。それから側溝整備ですが、2,200万円、これは、旧金澤踏切から一間川までの300メートルの側溝整備であります。それから、りくべつ鉄道広場整備700万円、これは、駅構内に1周400メートルのトロッキコースをつくるということで、700万円の計上であります。これらの、りくべつ鉄道に係る事業につきましては、商工会との協議、あるいは商工会からの要望に基づくものを予算計上しております。それから、次に、通信基盤整備96万6,000円、これは、TVhの難視聴地区への再送信に係る整備工事であります。それから、原材料費は例年同様でありまして、49ページ、18節備品購入費110万8,000円、管理用備品でありまして、事務用椅子10脚、会議室用椅子30脚、これは庁舎用であります。それから、19節につきましては、例年どおりの計上。それから、25節の積立金ですが、5,073万8,000円。これは、ここに記載の各基金についての利子の予算計上であります。ただ、いきいき産業支援基金積立金4,430万8,000円は、利子50万8,000円と、優良家畜導入資金貸付金の定時償還分4,380万円、これを含めた金額となっております。

次に50ページですが、6目の町有林野管理費3,981万2,000円、前年度より105万1,000円の減額となっております。資料ナンバー27の1に町有林の収支一覧、27の2に事業箇所一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。前年度比105万1,000円の減額は、大きい要因としては、委託料で113万6,000円の減額が主な要因となっております。

4節共済費から12節役務費までは例年どおりの計上でありまして、13節委託料ですが、3,641万4,000円、前年度比113万6,000円の減額となっております。この中で、ちょっと訂正をお願いしたいのですが、森林環境保全整備事業（町有林）2,729万2,000円とありますが、これを2,716万6,000円に訂正をお願いいたします。それから、51ページですが、13節の下から二つ目、病虫害等被害地造林、これは括弧書きの国有林分収林を削っていただきまして、371万7,000円を384万3,000円に訂正をお願いしたいと思います。これは、昨年5月の霜の被害によりまして、恩根内の旧鉄道林、それから太辛の国有林分収林の被害がございました。面積で16.39平方メートル。カラマツでありますけれども、その地ごしらえを今年度、25年度実施したいという考え方です。それから、森林現況調査業務187万6,000円、これは、24年度において町有林拡大事業ということで、9万円の予算を計上したところですが、今年度、所有者の意向調査を実施する中で、所有者3名ほどから処分の意向がありました。したがって、その調査に係る費用を森林組合に委託したいという考え方です。ちなみに、面積としては約91ヘクタールぐらいあるということになります。14節使用料及び賃借料、それから原材料費、公課費は、例年同様の計上でありま

す。

7目の企画費4,718万3,000円の計上。前年度と比較しまして、81万5,000円の減額となります。1節の報酬、8節の報償費、9節の旅費については例年どおりでありますけれども、報酬で前年比1万4,000円ほど増額しておりますが、これは、まちづくり推進会議の町外視察を今年度予定しております、その分の増、合わせて報償費で、謝礼金ということで1万5,000円を見ております。それから、11節需用費147万7,000円、これは、主に移住体験住宅3戸の維持管理費になります。それから次のページ、12節役務費から委託料、使用料及び賃借料までは、例年同様の計上でありますけれども、15節工事請負費210万円、外構工事、これは、恩根内の体験住宅の外構工事になります。それから53ページ、18節備品購入費27万7,000円、これは、体験住宅の草刈り用の刈払機1台を含む27万7,000円。それから、19節負担金補助及び交付金4,144万5,000円、前年度比335万7,000円増の計上であります。大きな要因としては、このページの下から二つ目の通学定期差額補助事業1,159万3,000円を計上しておりますが、前年度比186万6,000円の増となります。それから、その下、北海道食産業総合振興機構（フード特区機構）負担金1万円、これは新規の事業の負担金となります。それから、次のページですが、まちづくり事業500万円。24年度までは景観形成事業300万円、それから、まちづくり補助金300万円の計上でありましたけれども、景観形成事業300万円を200万円、100万円減額して、景観形成事業を200万円、まちづくり補助金300万円の500万円として計上しております。それから、その下、民間活用住宅建設事業1,890万円、前年度比290万円の増となります。25年度、世帯用3戸、単身者用3戸、合わせて1,890万円、前年度比290万円の増となります。

それから、8目の公平委員会費は、例年同様の予算計上。

9目の交通安全対策費111万1,000円、前年度比98万7,000円の減額となっております。これは、主な要因としては、24年度にオーロラ駐車場の縁石取りかえ工事83万2,000円がありました。その減額が主な要因となります。1目の報酬から9節の旅費については、例年同様の計上であります。それから、11節17万1,000円、19節負担金補助及び交付金26万6,000円ですが、この中で、消耗品費の5,000円、それから、光熱水費の8万9,000円、修繕料の2万1,000円、保険料の2,000円、委託料の3万5,000円、合わせて15万2,000円は、今まで交通安全対策費で駐車場の電気料ですとか、そういったものを見ていました。それらを、今回、25年度から財産管理費に振りかえをしまして、その15万2,000円は25年度から財産管理費のほうに予算を振りかえをしております。

10目の諸費325万3,000円、前年度比で5万3,000円の減額であります。1節の報酬から報償費、旅費、需用費、役務費、次のページの19節までは、例年同様の計上であります。

11目交流センター管理費2,865万9,000円で、前年度比237万3,000円の減額となっております。資料ナンバー28に交流センターの管理収支一覧をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。237万3,000円の前年度比減額は、24年度において、工事請負費で施設改修、換気設備の更新でありますけれども、273万円がございました、その減額が大きな要因となります。7節の賃金から需用費、役務費については、例年同様の計上であります。13節委託料1,843万8,000円。この中で、施設設備等改修46万4,000円があります。これは、道の駅のトイレ給水管の改修が17万円、電話線引込管の埋設が29万4,000円となります。それからその下、委託料の一番下になりますが、宿泊研修施設管理1,355万6,000円、前年度比で43万円ほど伸びております。これは、利用者の増に伴う金額となりまして、歳入でも宿泊料がふえているということになります。

それから、12目の銀河の森管理費6,150万2,000円、前年度比で355万7,000円の増です。銀河の森については、天文台の管理事業で4,287万9,000円です。それから、コテージ村の管理事業で1,585万9,000円、専用水道事業で276万4,000円の予算となっております。1節の報酬から、給料、手当、次のページの共済費、7節賃金、8節の報償費、9節の旅費、11節需用費、12節の役務費までは、例年同様でありますし、役務費の一番下、宿泊券等販売13万5,000円、これはJTBのまるごと北海道に係る役務費でありまして、資料のナンバー29をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。13節委託料で、2,681万6,000円、前年度比で110万7,000円の増となっております。この中で、3段目の施設設備等改修105万7,000円、これは、専用水道に係る2年ごとの計装機器の保守点検が36万4,000円、それから、揚水ポンプ分解整備69万7,000円となっております。それから、その下のコテージ村管理1,021万5,000円、前年度比で58万円の増となっております。JTB分の追加、それから、一般利用者の増ということでの1,021万5,000円となります。61ページ、使用料及び賃借料は例年同様であります。備品購入費で196万3,000円、管理用備品で191万3,000円、備品全体で111万3,000円ほど前年度より伸びております。まず一つは、天文台で41万6,000円。これは、展示用パネルの更新と放送用ワイヤレスマイク一式の更新であります。それから、コテージ村備品更新。これは、92万3,000円。炊飯器7個、それからストーブ3台、給湯器1台、これら92万3,000円となります。それから、専用水道で57万4,000円、除湿乾燥機2台、水道メーターの57万4,000円、合わせて191万3,000円となります。19節、27節については例年同様であります。

13目地域活性化推進費2,037万8,000円、前年度比203万4,000円の増となります。この地域活性化推進費につきましては、23年の7月にスタートしたチャレンジプロジェクトに係る予算の計上でありまして、一つは地域活性化専門推進員1名の雇用の継続、それから、地域おこし協力隊員2名の人件費を含めた経費、それからミネラル

ウォーター開発事業、木炭開発事業の予算を2,037万8,000円計上しております。

追加資料ナンバー2をお開きいただきたいと思います。追加資料ナンバー2は、平成25年度地域活性化推進事業りくべつチャレンジ・プロジェクト関連ということで、全体事業費8,328万5,000円となっております。右側の上のほうに、りくべつチャレンジ・プロジェクト概要、これは先ほど説明させていただきましたけれども、23年の7月にスタートしたプロジェクトであります。そして、左側の上のほうに、地域活性化推進専門員617万2,000円の予算となっております。地域活性化推進費、この中で活動旅費、ミネラルウォーターPR及び調査研究、木炭開発調査研究、牛乳製造調査、人材育成事業、商標登録、「陸別百恋水」の商標登録、地域ブランド商標登録ということになっております。

まず、左側のミネラルウォーター開発事業312万6,000円、これは予算計上しております。この上のほうは経過等の記載でありまして、下のほう、平成25年度事業であります。委託製造として3万本、町内外での販売、それから、販売促進と調査、町民の皆さんへの配布、イベントでの配布、各種会議での使用、それから生産施設の可能性の調査、ミネラルウォーターの商標登録ということで今考えてございます。

それから、木炭開発事業、この25年度の事業でありますけれども、木炭の製造と用途調査ということで、除湿、整腸剤、脱臭効果などの調査と窯の製造に係る調査研究の経費59万1,000円であります。

それから、右側の地域おこし協力隊員2名、1,048万9,000円の予算であります。25年度事業としては、地域ブランド開発推進員1名、それから商工観光推進員1名、それぞれの活動を予算計上しております。ちなみに、地域おこし協力隊員については、1人400万円の特別交付税措置がございます。

次に、4番目に地域ブランド開発推進事業。これは予算計上はしておりませんが、既定予算の中で対応を考えてございます。25年度事業として、まずミネラルウォーターの商標登録、それから陸別ブランドの商標登録化、この二つを各プロジェクトと連動させて調査をしていきたい、商標登録をしていきたいという考え方があります。ちなみに、陸別ブランドの商標登録化ということでありますけれども、地域ブランド商標登録ということになります。例えば申しわけありませんけれども、「日本一寒い町りくべつ」ですとか、そういう商標登録が可能かどうか、そういったことも、この地域ブランド開発推進事業の中で事業を展開していきたいと、そのように思っております。別の科目になりますけれども、加工研修センター活用6,290万7,000円の予算計上です。

それでは、予算書のほうにお戻りください。

61ページですけれども、4節共済費、7節賃金、次のページ、9節旅費、11節需用費、これらについては、ただいま説明しました資料に基づく考え方の予算計上でありまして、11節需用費で49万9,000円、これは燃料費、リース車ですけれども、車両2

両分の燃料費になります。それから、12節役務費で33万8,000円、通信運搬費で23万4,000円とあります。これは、ミネラルウォーター、できたものを、日産関係、それから、関西、関東方面、そういったところに送ってPRなりしていくということで、その通信運搬費が23万4,000円。それから、手数料として10万4,000円、これは商標登録、今説明しました「陸別百恋水」、それから、今言った地域ブランドの商標登録、この2件であります。13節委託料299万8,000円、これは103万5,000円の増となります。まず、施設設備改修で37万3,000円、これは小利別浄水場のミネラルウォーター専用給水栓をつくるということで、その改修費37万3,000円。それから、ミネラルウォーター製造、3万本ですけれども、246万7,000円。それから、製品検査15万8,000円、これは、木炭の移動炭窯の性能試験に係る部分であります。それから、14節使用料及び賃借料87万円、これはリース車の借上料。それから、16節の原材料費は木炭用のカラマツまたはトドマツの原材料購入となります。

それから、2款の総務費の2項徴税費1目税務総務費2,608万3,000円。31万7,000円の増となっておりますが、これは人件費の増が主な要因であります。給料、職員手当、次のページ、共済費、それから賃金、報償費、旅費、需用費、負担金補助及び交付金、償還金利子及び割引料、これは例年同様の計上であります。

2目の賦課徴収費423万2,000円、前年度比181万5,000円の増となっております。9節の旅費から需用費、役務費については、例年同様でありますけれども、13節で287万1,000円、これは208万6,000円の前年度比増となっております。税務電算業務148万5,000円、これは、eLTAxの共同運用保守、つまり、電子申告導入に伴う委託料の75万8,000円がこの中に含まれております。それから、固定資産鑑定評価138万6,000円。これは新規であります。平成27年度の評価がえに伴う宅地鑑定評価業務の委託料138万6,000円となります。それから、18節備品購入費13万7,000円、これは、eLTAx電子申告用のパソコン1台の購入になります。それから、19節負担金補助及び交付金は、例年同様の考え方です。66ページ、その中で、十勝圏複合事務組合17万4,000円。町道民税5件、固定資産税1件、合わせて65万8,500円を税滞納整理機構に引き継ぐ負担金となります。

3項戸籍住民基本台帳費1目の戸籍住民基本台帳費1,889万8,000円、前年度比698万2,000円の増となります。主な要因は、戸籍事務の電算課に伴う630万円の増が主な要因となります。2節給料、職員手当、共済費、旅費、需用費、役務費までは、例年同様の計上でありまして、13節委託料で92万3,000円、前年度比78万6,000円の増。ここに、電算機器設置78万6,000円とあります。これは、平成20年度に更新した住基ネット機器の端末の更新になります。これは、情報システム協議会での共同調達に係る業務委託ということで、78万6,000円となります。それから、19節の772万9,000円、北海道自治体情報システム協議会772万9,000円ですが、先ほど説明させていただきましたけれども、戸籍電算化の負担金が630万円、住

基ネットサーバ調達負担金74万2,000円、住基ネットサポート負担金68万7,000円となっております。

追加資料ナンバー3をごらんをいただきたいと思います。

追加資料ナンバー3は、戸籍電算化事業でありまして、25年度と26年度2カ年で導入をしようという考え方でありまして、まず、年度ごとの費用額ですが、25年度については630万円、26年度においては3,370万5,000円、事業費としては4,000万5,000円となります。26年度から、保守管理とソフト使用料で185万9,000円が予算計上となります。27年度以降については、365万4,000円の保守委託とソフトの使用料が経常的にかかるということになります。電算化のメリットは、ここに記載のとおりであります。導入スケジュールについても、ここに記載のとおりであります。電算化移行の流れ、これは1番から9番までございまして、まず、1番の法務局への戸籍改製作業着手報告書をことしの6月ごろに提出、あわせて、現在戸籍及び附票をマイクロフィルム化の撮影というぐあいにスケジュールをここに記載をしておりますので、参照していただきたいと思います。

次に、4項選挙費、67ページですが、1目の選挙管理委員会費457万6,000円、前年度比93万3,000円の減額となっております。これは、人件費の減が主な要因であります。1目の報酬から給料、職員手当、共済費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金、2目の選挙啓発費、報酬までは例年同様の計上であります。3目の参議院議員選挙費380万4,000円、これは、現時点では7月4日が公示日で、投票日が7月21日と聞いております。その参議院議員選挙に係る執行経費の計上であります。1節の報酬から、次のページの14節使用料及び賃借料であります。

それから、5項の統計調査費1目の指定統計調査費22万4,000円、6万4,000円の増でありますけれども、報酬、使用料において、5年に1回開催される住宅の土地統計調査、この経費を含む予算、報酬15万4,000円、需用費6万円、使用料及び賃借料の1万円の計上となっております。

それから、6項の監査委員費1目の監査委員費201万9,000円、21万5,000円の減額となっておりますが、1節の報酬から旅費、需用費、負担金補助及び交付金までは例年どおりの計上となっております。

72ページ、3款民生費1項の社会福祉費1目の社会福祉総務費3億3,245万6,000円の計上であります。前年度比3,125万5,000円の増となっております。主な要因としては、職員人件費の増、社会福祉協議会補助金の増、扶助費、繰出金の増が主な要因となっております。1節の報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、次のページの委託料までは、例年同様の計上であります。19節負担金補助及び交付金3,187万9,000円、667万1,000円ほど前年度より伸びております。この中で、まず一つ目に負担金ですが、十勝町村会等とあります、2万7,000円。これは、ことしの7月14日に第51回北海道身体障害者スポーツ大会が十勝で開

催されるということで、その負担金となります。補助金で社会福祉協議会 2,978 万円、前年度比 664 万 8,000 円の増となっております。

資料ナンバー 31 をお開きいただきたいと思います。

資料ナンバー 31 は、社会福祉協議会に出す補助金の内訳であります。補助金で 25 年度と 24 年度の比較がありますが、この資料の 24 年度の数字は、去年の 6 月定例会の補正後の数値でありまして、この補助金、24 年度当初は 2,313 万 2,000 円であります。今年度、2,978 万円ということで、663 万 8,000 円の増となります。内容としては、御存じのとおり、昨年 4 月から社会福祉協議会に主幹職 1 名を社協のほうに事務局長として派遣をしております。その人件費分が大きな要因として補助金の上積みになるわけでございます。

それでは、予算書のほうにお戻りください。

75 ページ、扶助費 1 億 6,425 万 3,000 円、前年度比で 1,301 万 2,000 円の増となっております。まず、医療扶助費でいきますと、重度心身障害者で 1,090 万円、前年度比で 40 万円ほどふえております。これは、歳入でもふえているということになります。子ども医療扶助 500 万円、前年度比で 45 万 7,000 円の減額となっております。それから交通費助成、これはハイヤー利用助成でありますけれども、284 万 8,000 円。前年度から見ると 8 万 5,000 円の増で、資料ナンバー 32 に、利用状況をつけておりますので、後ほど参考にさせていただきたいと思います。それから、支援費ですけれども、特に大きいのは、2 段目の障害者介護給付費 8,028 万 9,000 円、前年度比 1,024 万 1,000 円の増となっております。それから、障害者訓練等給付費 6,138 万 7,000 円、これも前年度比 316 万円の増となっております。次のページ、身体障害者更生医療給付費 122 万 4,000 円、前年度比 15 万 8,000 円の増となっております。ちなみに、24 年度に終了しましたけれども、旧法に係る施設訓練等支援費、24 年度 49 万 3,000 円を計上してございましたけれども、25 年度はこれがなくなっております。28 節繰出金 7,519 万 8,000 円、926 万 4,000 円の増でありますけれども、国民健康保険事業勘定特別会計繰出金 4,133 万 8,000 円、前年度比 1,137 万 7,000 円の増。介護保険事業勘定特別会計繰出金 3,386 万円、前年度比 211 万 3,000 円の減額となっております。

2 目の老人福祉費 1 億 425 万 1,000 円の計上であります。前年度比 4,809 万 4,000 円の減額となっておりますが、これの主な要因とすれば、24 年度において高齢者交流センターの実施設計、それから工事請負費、備品購入費、それぞれの合計金額が主な減額の要因となっております。まず、共済費、賃金については例年同様でありますし、8 節の報償費 135 万円、敬老祝い金ですが、喜寿が 44 名、米寿が 27 名、長寿が 1 名の予算計上であります。それから、11 節需用費 777 万 6,000 円、前年度比 30 万 1,000 円の増でありますけれども、大きな要因としては、燃料費で 88 万 5,000 円増の 317 万 6,000 円、光熱水費で 45 万円増の 191 万 3,000 円。一方で、

消耗品費で30万7,000円、前年度比43万7,000円の減、食糧費で197万1,000円、前年度比32万9,000円の減額となっております。12節役務費で72万9,000円、これは例年どおりの計上であります。それから、13節委託料1,194万9,000円、前年度比374万1,000円の減額となっております。先ほども説明をさせていただきましたけれども、高齢者交流センターに係る実施設計368万6,000円が24年度にありました。その減額分が大きな要因となります。14節の使用料及び賃借料は例年同様。それから、78ページ、15節工事請負費1,090万5,000円。建物等改修工事、これは老人健康増進センターの821万2,000円ですが、老人健康増進センターの屋根の塗装、それから暖房機取りかえ工事、これを含んで821万2,000円となります。外構工事、これは高齢者交流センターの外構工事として、269万3,000円となります。それから、備品購入費42万3,000円、これは事務用備品、37万6,000円はパソコン2台の購入。管理用備品4万7,000円は、福寿荘の浴室手すりと浴槽台、各1台の購入になります。それから、負担金補助及び交付金4,966万6,000円、前年度比2,868万円の減額となっておりますが、まず、負担金で後期高齢者医療広域連合3,808万9,000円、前年度比で436万1,000円の減額となっております。それから、補助金で、デイサービス運営事業1,100万円、これは、大きな要因は、利用者の減に伴うものです。24年度においても、当初運営費550万円と空調設備398万6,000円の948万6,000円を見ておりましたけれども、特に運営費においては、12月補正でも550万円を増額して予算を計上しているところであります。資料のナンバー33に人数と金額の比較を載せておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。それから、扶助費で2,131万4,000円、これは、9人の施設入所者に係る扶助費2,131万4,000円であります。

3目の後期高齢者医療費1,627万5,000円。これは、後期高齢者医療特別会計繰出金になります。

2項の児童福祉費1目の児童福祉総務費70万1,000円、これは、11節需用費、それから負担金補助及び交付金、これらについては例年同様でありまして、役務費で医療費審査支払1,000円。それから扶助費69万1,000円とありますが、このうち、一番下の障害者育成医療給付費7万1,000円。これは新規事業であります。18歳未満の障害児を対象にして、その身体障害を除去、軽減するための手術等の治療費ということで、ことしの4月1日に北海道から権限移譲を受ける事業になります。

2目の児童福祉施設費5,305万6,000円、前年度比111万7,000円の増となっております。これは、陸別保育所の維持管理、運営に係る予算でありまして、給料、職員手当、それから、次のページ共済費、賃金、報償費、旅費までは例年同様であります。需用費で508万1,000円、前年度比79万6,000円ほど増額になっておりますが、消耗品で108万5,000円、そのうち、暖房配管の洗浄剤、それから、暖房機の配管用の不凍液、これら40万7,000円の購入費用も108万5,000円の中に

入っております。次のページ、12節役務費、13節委託料、それから、14節使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金、扶助費については例年同様の計上であります。13節委託料の中で、施設設備保守管理25万5,000円。これは、先ほど需用費で不凍液の購入についても予算計上しておりましたけれども、その不凍液の交換業務と暖房のボイラーのエア抜き弁の交換業務、これが25万5,000円であります。

3目の児童措置費2,649万円、前年度比216万円の減額ですが、この科目は、24年度当初では子ども手当でありましたけれども、4月1日から制度改正がありまして、児童手当に改正になっております。それらに係る経費であります。大きなものとしては、24年度においては子ども手当に係るシステム改修の負担金157万5,000円がありました。それから、扶助費で53万5,000円の減額となっております。3節手当、それから需用費、これは例年同様でありまして、扶助費2,646万5,000円、53万5,000円、前年度から見ると減額になっております。

3項の国民年金費1目国民年金事務取扱費935万1,000円、878万円の前年比減額となっております。大きな要因は人件費、昨年まで2名の人件費を計上しておりましたけれども、1名を科目振りかえをして、国民年金費については1名の人件費としました。それに伴っての比較減が人件費であります。給料、手当、共済費、これらで875万1,000円の人件費減額となります。ほか、需用費、役務費、負担金補助及び交付金は例年同様であります。

4款衛生費1項保健衛生費1目の保健衛生総務費6,414万2,000円の計上であります。前年度比1,389万9,000円の増でありますけれども、大きな要因としては、人件費の増が1,390万6,000円、給料、手当、共済費でありますけれども、その増分が大きな要因となっております。9節旅費、11節需用費、12節役務費、19節については例年同様の計上でありまして、20節扶助費、養育医療費1,000円ありますが、これは新規事業でありまして、対象者がいないということで、とりあえず、予算科目存置のために1,000円計上しております。

追加資料の4をお開きいただきたいと思っております。

追加資料4は、未熟児養育医療給付事業であります。1の制度概要ですが、分権一括法によって母子保健法が改正されまして、25年4月から未熟児養育医療給付事業が国から市町村に権限移譲されました。担当課としては、町民課の国保衛生担当。給付の対象期間ですが、対象としては、ここに記載の3番までございます。給付期間としては、上記症状などが改善したと医師が認めたときに医療券の有効期間であっても、給付を中止するというので、給付種類は入院のみであります。自己負担は、所得階層により自己負担額があるということ。それから、医療費等は各医療保険を使用した場合の患者負担を公費負担とする。ただし、保護者は所得階層に応じた徴収金を市町村に納付する。6の上記支払いですが、現物給付で社会保険診療報酬支払基金及び国保連合会を経由して医療機関に支払うこととなります。負担割合は、国が2分の1、道が4分の1となります。この事業が4月

1日から市町村に権限移譲になったということで、先ほど説明させていただきましたけれど、現在、対象者がいないということで、科目存置で1,000円を計上しているということでもあります。

2目の保健衛生施設費2,387万7,000円、前年度比214万1,000円の増。これは、主な要因としては需用費が230万円ほど増額になっておりますので、それが要因となります。共済費、次のページ、7節賃金、需用費、役務費、委託料、使用料までは例年同様ですが、需用費で230万円ほどふえて1,559万1,000円。特に大きいのは、燃料費1,019万7,000円、前年度から見ますと177万3,000円ほど伸びております。あわせて、光熱水費で452万円、前年度比39万1,000円の増となっております。消耗品費で67万4,000円、19万9,000円ほどふえておりますが、これは保健センターの暖房用不凍液の材料費21万2,000円を含んでおります。13節委託料747万7,000円。この中で、施設設備保守管理232万円ですが、これは、まず、保健センターの自動ドアの保守点検業務、それから、プロパンガス調整器の取りかえ業務、暖房設備不凍液の導入業務、これらの委託料38万1,000円を含んでおります。

3目の予防費1,498万円、前年度比80万4,000円の減であります。これは、委託料の減額が主な要因であります。あわせて、備品購入費の増も要因であります。4節の共済費から、賃金、旅費、需用費、役務費、これは例年同様の計上であります。13節委託料1,338万9,000円、前年度比で140万8,000円の減額となっております。主な要因は、各種予防接種481万5,000円。前年度比154万円の減額となっております。資料34の1から34の4に内容を記載しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。18節備品購入費で53万8,000円。まず、事務用備品で18万5,000円。これは、パソコン1台を含めたプロジェクター1式の購入となります。それから、教材用備品4万3,000円。これは、歯列模型7歳児、9歳児用でありまして、各1台。それから、機械器具31万円は、歯科診療用の模型等1台の経費でございます。これは、それぞれ、予防事業あるいは検診事業で、直接、業務として使うものであります。

4目の環境衛生費435万6,000円、前年度比63万円ほど伸びております。これは、委託料、賃金が前年度から見ますと、増額になっているということでもあります。需用費、役務費、これらについては例年同様でありまして、まず、賃金で、今回、16万2,000円を計上しておりますが、これは作業員賃金でありまして、墓地草刈りの草集積後の運搬に係る賃金であります。銀河クリーンセンターへの運搬に係る賃金16万2,000円。それから、13節委託料で286万2,000円。まず一つは、工作物製作、これは新規でありまして、墓参道路と津別陸別線との交差点における火葬場と、それから、墓地への案内板、2カ所、2基設置したいということで、31万2,000円になります。14節については例年同様であります。

92ページ、5目診療所費1億8,143万5,000円、前年度比369万5,000円の増。これは、直診会計への繰出金になります。

2項清掃費1目の清掃総務費632万円の計上、前年度比36万4,000円の減額となっておりますが、大きな要因としては、負担金補助及び交付金632万円のうち、十勝環境複合事務組合の負担金279万円、これは前年度比26万4,000円の減額となっております。

2目の塵芥処理費9,257万1,000円の計上であります。前年度比114万8,000円の増となっておりますが、大きな要因としては、需用費、委託料、負担金の増が主な要因となっております。まず、需用費295万4,000円で、前年度比24万4,000円の増。特に大きいのは、消耗品226万円であります。この226万円は前年度比13万円の増となっておりますが、指定ごみ袋の購入費が増となっております。それから、役務費、委託料、これらについては14節も含めて例年同様の計上でありまして、19節負担金補助及び交付金で5,580万8,000円、73万2,000円の増であります。これは池北三町行政事務組合の負担金でありまして、ごみの搬出量がふえているということで、前年度比73万2,000円増の5,580万8,000円となっております。

3項水道費1目の専用水道費267万6,000円、これは、小利別の専用水道に係る予算でありまして、27万3,000円ほど、前年度から減額になっております。主な要因としては、委託料の減、あるいは備品購入の増が主な要因でありまして、11節需用費から役務費、委託料については、例年同様の計上でありますけれども、委託料134万1,000円、前年度比で46万3,000円の減となっております。大きな要因としては、24年度に施設設備改修で39万9,000円ほどの予算計上がありましたので、その減額分。それと、18節備品購入費30万2,000円。これは、水道メーター2個6万1,000円、それから、除湿乾燥機1台24万1,000円の計上であります。

2目の水道費9,811万8,000円、前年度比293万円の減額となっております。これは、簡易水道事業特別会計繰出金であります。

○議長（宮川 寛君） 11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時24分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、引き続き、95ページから説明をさせていただきます。

5款労働費1項労働諸費1目の労働諸費ですが、114万6,000円の計上です。前年度比、金額は小さいですが、1万8,000円の増ということで、19節負担金補助及び交付金で1万8,000円ほどふえております。共済費、賃金、需用費は例年同様の計上でありまして、補助金の中で振動病予防対策事業28万9,000円、ここで2万7,0

00円ほどふえております。

2目の緊急雇用対策費2,629万8,000円、前年度比550万2,000円の減額となっております。この2,629万8,000円の内訳として、町単独事業の雇用対策が2,103万円、それから、介護施設従事者人材育成事業526万8,000円が内訳となっております。賃金、それから需用費、役務費、委託料2,355万5,000円。まず、賃金については、昨年同様、若年層の雇用対策ということで、事務賃金200人工、112万3,000円を計上しております。それから、13節委託料2,355万5,000円ですが、前年度比543万7,000円ほど減額となっております。まず、緊急雇用対策事業、これは町の単独事業でありますけれども、1,828万7,000円、549万8,000円ほど前年度より落ちております。介護施設従事者人材育成事業526万8,000円、これは、100%、国の補助事業でありまして、国の補正予算絡みの事業であります。緊急雇用創出推進事業という事業名で陸別町に割り振られた金額が526万8,000円であります。NPOとしらかば園への委託を考えております。14節使用料及び賃借料、原材料費は、例年同様の計上であります。

6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費1,893万3,000円。前年度より369万6,000円ほどふえておりますが、主な内容としては、職員人件費、委託料の増が主な内容であります。1節の報酬、給料、職員手当、共済費、旅費、交際費、需用費、役務費、これは例年同様の計上でありますし、委託料308万7,000円、これは新規の事業でありますけれども、農地台帳地図化システム等整備事業であります。これは補助もございまして、歳入のほうで説明をさせていただきます。19節については、例年同様の予算計上であります。

2目の農業総務費7,747万円、前年度比895万5,000円の増であります。これは職員人件費の増であります。2節給料、職員手当、共済費、農業総務費は職員の人権費のみの計上となっております。3目の農業振興費8,913万1,000円、前年度比119万5,000円の増となっております。主な要因としては、14節の使用料及び賃借料、19節の負担金補助及び交付金で、前年度よりふえております。7節の賃金、旅費、11節需用費、13節委託料、これは例年同様の計上でありまして、14節使用料及び賃借料65万5,000円、前年度比33万6,000円ほど増額となっております。これは、データ等使用料48万6,000円の中に入っておりますが、航空写真水土里情報システムの関係であります。現在は19年に撮影した航空写真を使っておりますが、これは5年ごとの更新ということで、25年からそのシステム使用料が33万6,000円ほど増額となっております、その分が、この48万6,000円の中に入っております。それから、19節負担金補助及び交付金8,733万9,000円、前年度比77万8,000円の増となっております。大きな要因とすれば、補助金関係が増の要因であります。まず資料の関係でいきますと、補助金の農業関係制度資金利子補給事業587万円、これは資料のナンバー35を付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

それから、農業経営基盤確立資金利子補給事業、農業活性化総合資金利子補給事業、これは資料ナンバー36を付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

次のページ、上から3行目に青年就農給付金600万円。これは、新規就農4人の年150万円。これは、前年度から見ると増額になっております。それから、新農業人育成事業106万3,000円。これは、前年度から見ますと405万2,000円ほど減額になっております。新農業人育成事業については、資料ナンバー37を付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。その下の、陸別町農業近代化資金利子補給事業297万9,000円、前年度比32万2,000円の減額となっております。これも、資料ナンバー36にありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

4目の畜産業費9,821万5,000円、前年度比2,650万3,000円の減額となっております。主な要因としては、18節備品購入費で575万4,000円の減額。19節負担金補助及び交付金で2,087万9,000円の減額が主な要因であります。11節需用費、12節役務費、次のページの14節使用料については、前年同様の計上であります。18節備品購入費915万6,000円、前年度比575万4,000円の減額であります。機械器具であります、コントラに貸し付けする機械器具でありまして、2台購入を予定しております。真空播種機1台ほかでして、資料ナンバー38の1から38の3に、カタログといいますか、機械についてつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。19節負担金補助及び交付金で837万6,000円、前年度比2,087万9,000円の減額となっておりますが、大きな要因は、畜産担い手育成総合整備事業、これは24年度で終了してありまして、前年度当初が1,574万8,000円を計上しておりました。それとあわせて、JAの哺育センター堆肥舎の新築補助金525万円も24年度当初では計上しておりました。あわせて、この2,099万8,000円が主な減額の要因となります。それから、21節貸付金8,000万円、これは優良家畜導入に係る貸付金でありまして、資料ナンバー39を付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

5目の農地費834万6,000円、前年度比93万2,000円の減額であります。11節需用費については昨年同様ですが、13節委託料815万8,000円、52万8,000円の減額となっております。農業用施設維持管理事業であります。16節については前年同様、19節については28万3,000円の減額の4万円となっております。

6目の営農用水管理費4,554万8,000円、前年度比1,338万1,000円の減額となっております。主な要因としては、工事請負費で1,200万2,000円、負担金で247万9,000円、備品購入費、委託料で105万4,000円の減、需用費などで215万4,000円の増が主な要因となっております。ちなみに、営農用水管理費においては、条例も可決されましたけれども、第2トラリの供用開始が4月1日からということになりますので、24年度までは上陸別地区の営農用水と通常のトラリ地区の営農用水、あわせて第2トラリの工事負担金関係を予算計上しておりました。それが、5,89

2万9,000円、前年度の予算であります。25年度においては、上陸別地区の営農用水が670万円、第2トラリ整備後のトラリ地区の営農用水が3,884万8,000円、合わせて4,554万8,000円の予算計上であります。9節旅費については例年同様であります。11節需用費で476万3,000円、191万3,000円の増となっております。主な要因は、第2トラリの新浄水場の供用開始に伴いまして、まず、光熱水費で290万1,000円。前年度から見ると、165万4,000円の増となっております。あわせて、燃料費64万2,000円、18万5,000円ほど、前年度より増額になっております。12節役務費41万7,000円、これは例年同様の経費であります。13節委託料518万5,000円、前年度比31万1,000円の減額であります。この中で、3行目に実施設計151万2,000円とあります。これは、上陸別地区の営農用水の関係でありますけれども、道道津別陸別線改良工事に伴う水道管移設に係る実施設計費であります。それから、施設等改修49万9,000円。これは、前年度比121万4,000円の減となっておりますが、24年度においては、上陸別地区の浄水場の機器2台の分解業務委託がありました。これが133万3,000円の減額となっております。これが大きな要因となるところであります。14節使用料及び賃借料は例年同様。工事請負費99万8,000円、前年度比1,200万2,000円の減額となります。給水管布設ということで、トラリ地区の配水管整備に伴う3戸分の給水管の切りかえ工事であります。備品購入費20万7,000円、これは、水道メーターの購入。負担金補助及び交付金3,346万円、前年度比247万9,000円の減額となっております。資料ナンバー6に第2トラリ地区営農用水に係る事業計画がありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。その19節の負担金の中の一番下、道営土地改良事業地元負担3,300万円、これは、25年度の総事業費1億2,000万円、その地元負担分、27.5%分が3,300万円となります。その上、土地改良事業団体連合会42万8,000円は、総事業費1億2,000万円の1,000分の1.3プラス均等割2万円の17万6,000円、それと、積算システムの負担金が25万2,000円、合わせて42万8,000円となります。

7目の公共草地管理費389万3,000円、前年度比157万3,000円の増であります。主な要因は、工事請負費133万7,000円が増額となっております。4節共済費から賃金、需用費、役務費は、例年同様の計上であります。13節委託料も例年どおりの計上、14節使用料及び賃借料も例年同様の計上であります。15節工事請負費133万7,000円。機器更新工事として、トラリ草地の配電路線高圧開閉器の取りかえ工事133万7,000円であります。

8目の農畜産物加工研修センター管理費7,567万9,000円、前年度比で6,084万4,000円ほどふえております。この7,567万9,000円の内訳としては、経常的な管理費、人件費を含めますけれども、あわせて玄関ほかの塗装もありますが、それらが1,272万7,000円。それから、製造販売に伴う改修工事、備品、それから需用

費、賃金、これらが6,295万2,000円となります。合わせて、7,567万9,000円の予算計上となっております。2節の給料、職員手当、4節共済費、一般職の共済費までが職員の人件費に係る分、共済費の中で社会保険料等6,000円、そのうちの4,000円が製造販売に係る経費であります。7節賃金の186万7,000円。臨時作業員賃金でありますけれども、経常的な加工センター周辺の管理、館内清掃が64万4,000円、製造販売に係る賃金は122万3,000円であります。アドバイザー、それから製造に係る加工補助、合わせて122万3,000円となります。それから、旅費33万3,000円、これは新規でありまして、全て製造販売に係る旅費になります。職員の販売拡大、あるいはPR、あと、アドバイザーの北見陸別間の旅費と、それから、アドバイザーの札幌に出向いての販路拡大あるいはPR、それらの旅費が33万3,000円あります。それから、11節需用費523万8,000円、前年度より187万9,000円ほど増額となっております。まず、消耗品費で69万8,000円。従来の経常的な消耗品は32万5,000円あります。製造販売に係る新規の消耗品37万3,000円、合わせて69万8,000円となります。燃料費は、経常的な加工センターの燃料費168万4,000円。それから、印刷製本費155万7,000円は、製造販売に係る新規の予算計上でありまして、これは、牛乳の試供品、ラベルの印刷、あるいはシカ肉ジャーキーも25年度販売を予定をしておりますけれども、そのラベルの印刷、これが155万7,000円となります。光熱水費118万4,000円、これは増改築に伴う予算も入っておりますけれども、経常分も含まれております。それから、次のページ、役務費であります。67万2,000円で、111万8,000円ほど前年度よりふえております。通信運搬費6万1,000円。それから手数料、クリーニング1万9,000円、これは、経常的な予算となっております。建築確認申請2万円。これは、加工センターの改修工事に伴う建築確認申請手数料でありまして、それから、製品検査18万8,000円、これも加工製造販売に係る予算であります。製品検査、牛乳豆腐などの検査に係る費用。それから、その下、食品衛生法営業許可申請5万2,000円、これも製造販売に係る予算となります。それから保険料ですが、建物火災保険33万円、そのうち経常分が28万5,000円でありまして、増築に伴う加算分4万5,000円、それが製造販売に係る分。それから、食品衛生賠償保険2,000円、これは製造販売に係る分であります。委託料165万3,000円、102万9,000円の増であります。これは2段目の施設整備、玄関ほかの塗装業務の経費102万9,000円あります。14節の使用料及び賃借料5万2,000円は、経常の経費になります。15節工事請負費4,542万円、これは、乳製品製造に伴う改修でありまして、資料のナンバー40の1、2に図面をつけておりますので、参照をいただきたいと思っております。原材料費53万8,000円、これは製造に係る部分の予算でありまして、牛肉、あるいは生乳の購入のための材料費。それから、備品購入費1,318万2,000円、機械器具でありまして、これは乳製品の製造に伴う備品の購入であります。資料ナンバー40の3をつけておりますので、後ほどごらんをいただ

きたいと思います。19節負担金補助及び交付金、負担金、北海道衛生協会1万5,000円、これは2種類の負担金、入会に伴う負担金であります。それから、農用地管理事業費、これは廃目となります。

2項の林業費1目の林業振興費6,733万2,000円。この予算の中には上陸別地区の小規模治山事業1,660万円も入っております。前年度と比較して2,071万3,000円ほどふえておりますが、これは工事請負費、それから、補助金の増額が主な要因であります。1節の報酬から賃金、旅費、需用費、12節役務費までは、例年同様の計上でありまして、委託料で23万9,000円、前年度から見ると380万8,000円ほど減額になっております。これは、小規模治山事業の測量設計385万円が24年度当初にありましたので、その減額が大きな要因となります。15節工事請負費1,544万4,000円、前年度から見ると771万1,000円ほどの増、これは治山工事でありまして、上陸別地区の治山工事であります。箇所図を資料ナンバー41につけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。19節負担金補助及び交付金5,077万9,000円、前年度比1,708万9,000円の増となっております。負担金については例年同様の計上でありまして、補助金のほうでふえております。まず、民有林造林促進事業1,779万4,000円であります。前年度から見ると571万7,000円ほど増額になっております。それとあわせて、その下の未来につなぐ森づくり推進事業2,824万5,000円、前年度から見ると1,144万5,000円ほど増額になっております。この民有林造林と未来につなぐ森づくり、資料ナンバー42を付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

2目の狩猟費766万2,000円、前年度から見ると25万9,000円ほど増額になっておりますが、大きな要因は、8節の報償費421万5,000円、92万5,000円ほど増額になっております。内訳としては、24年度当初ではエゾシカの駆除で600頭を計上しておりましたけれども、25年度においては200頭増の800頭を計上しております。その増額分が421万5,000円の中に入っております。次のページ、11節需用費、12節役務費、これらは例年どおりの計上であります。18節備品購入費6万円、これは有害駆除をした鳥獣を確認する部位を保管する冷凍庫1個を購入したいということで予算計上をしております。

3目の林道新設改良費457万5,000円、前年度から見ると52万4,000円ほど減額となっております。大きな要因とすれば、工事請負費で265万4,000円、前年度から見ると65万6,000円ほど減額となっております。林道法面補修工事123万7,000円、これは、川向勲祢別線、宇遠別線2カ所分、それから、林道維持管理工事141万7,000円、クンネベツ2号線の側溝整備に係る予算計上であります。16節原材料費は、例年どおりの計上となります。

7款商工費1項商工費1目の商工総務費2,082万6,000円で、486万5,000円の減額となっておりますが、これは、人件費、職員給与の減額が主な要因でありま

す。2節の給料、職員手当、それから次のページ、共済費の職員費の計上であります。

2目商工振興費1億553万8,000円、前年度から見ると2,453万9,000円の増となります。報償費は例年どおりですが、負担金補助及び交付金で3,549万7,000円、前年度から見ると453万9,000円ほど増額となっております。大きな要因としては、商工振興事業2,778万9,000円ですが、実は、23年度から、町の課長職を商工会の事務局長として1名派遣をしておりますが、25年度から、北海道の補助金、つまり、北海道が財政難で、自治体が職員を派遣している場合は補助金を出しませんと、そういう通知がございまして、職員派遣分の人件費に係る北海道の補助金が25年度からなくなりました。それに伴う補助金が、365万5,000円ほど増額となります。それとプレミアム商品券、昨年同様7月に1,200万円、12月に1,800万円、合わせて3,000万円を商工会で予定しておりますが、その15%分、450万円が2,778万9,000円の中に含まれております。資料ナンバー43に補助金の内訳をつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。次のページになりますが、交付金、日産自動車購入助成事業310万円、これも継続して実施するということで予算計上しております。それから、貸付金7,000万円、信用保証貸付金7,000万円。24年度まで5,000万円でありましたけれども、25年度から2,000万円増額しまして、融資の拡大を図ったところであります。

3目の観光費1,683万3,000円、前年度から見ると179万3,000円ほどの減額となっておりますが、24年度において備品購入費で300万9,000円、補助金でいくと126万円ほど、25年度、増額になっております、その差し引きが主な要因となります。9節旅費から11節需用費、12節役務費、13節委託料までは、例年同様の計上でありますけれども、19節負担金補助及び交付金1,349万円、前年度から見ると126万円ほど増額になっております。これは、観光協会に対する補助金474万円、126万円の増であります。内容としては、ふるさと銀河線りくべつ鉄道まつりは、24年度までは1日開催でありましたけれども、鉄道まつりの充実を図るということ、これについては役員会などでも考え方が一致しておりまして、それらについて25年度は2日間で開催をするということで今予定をしております。その前夜祭として花火を実施したいということで、その経費126万円の増となります。なお、この当初の予算段階では宝くじの補助金を見ておりませんが、今、宝くじ補助金のほうにも申請をしております、内示が来れば、財源の振りかえをしていきたいというふうに思っております。

4目公園費802万9,000円、181万1,000円ほど、前年度から見ると増となっております。イベントセンターの改修217万3,000円が主な要因となりまして、需用費、それから役務費については、例年同様であります。13節委託料543万2,000円、前年度から見ると212万5,000円の増であります。大きな要因は、下から3行目の施設等維持補修217万3,000円。これは、イベントセンターの研修室、展望室などの床の改修であります。それが増額の要因となります。

5目の消費者対策費87万1,000円、25万5,000円ほど増となっております。8節報償費、需用費は例年同様ですが、25年度、新規に委託料として一時保育を考えております。その経費1万2,000円を新規に計上しております。それから、19節負担金補助及び交付金で、16万9,000円増の34万1,000円。消費生活専門相談員養成事業、それから交付金、消費生活支援事業で、それぞれ増額になっておりまして、合わせて16万9,000円の増となります。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費4,346万7,000円、801万3,000円の増であります。人件費の増が766万6,000円、委託料の増が28万1,000円、合わせて795万ほど、前年度から見るとふえているのが要因となります。給料、職員手当、共済費、旅費、需用費については、例年同様でありまして、13節で委託料28万1,000円、これは、24年度においては6月補正で予算をお願いしたのですが、樋門管理であります。24年度までは、管理人として地域の方をお願いをしておりました、12名ですが、実はその管理人の方もだんだん高齢化になってきておりまして、非常時にその樋門の管理をするというのは、非常に危険な状態になります。したがって、これらについては、25年度からは業者に委託をするということで、委託料で28万1,000円の予算を見ております。19節負担金補助及び交付金は、経常の予算であります。2項道路橋りょう費1目の道路橋りょう総務費4,737万7,000円、前年度から見ると953万円ほど減額となっておりますが、主な要因は、24年度において7トンダンプ1台、それから、ミニショベル1台3,927万円を計上しておりましたけれども、25年度においては、ショベル1台3,026万3,000円の計上をしております。その差額が900万円ほどございまして、それらの減額が主な要因となります。11節需用費1,224万2,000円で、175万1,000円の増。消耗品費で522万円、144万6,000円ほど増額になっております。12節役務費312万6,000円で、40万3,000円ほど増額。これは、車両検査等で166万9,000円、前年度から見ると30万円ほど増額になっております。13節委託料で156万5,000円、前年度から見ると263万8,000円ほど減額になっております。この主な要因は、道路台帳作成及び修正156万5,000円、これが、前年度から見ると163万8,000円ほど減額になっております。次のページ、備品購入費3,026万3,000円、先ほど説明しましたけれども、900万7,000円ほどの減額、25年度においてはショベルを1台更新したいということで予算計上をしております。資料ナンバー44を付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

2目の道路維持費1億1,489万8,000円、前年度と比較しますと306万5,000円の減額となっております。主な要因としては、工事請負費で384万3,000円の減、委託料で77万6,000円ほどの増額、この差し引きした分が減額の要因となります。11節需用費は例年どおりですが、13節委託料7,546万円、77万6,000円の増額となっております。資料ナンバー45の1は業務一覧、45の2は箇所図を付し

ております。後ほど、ごらんをいただきたいと思います。14節使用料及び賃借料は例年同様の予算。15節工事請負費で3,446万3,000円、384万3,000円ほど、前年度より落ちております。工事箇所、一覧については、資料45の1に付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。原材料費は前年同額の300万円。

3目の橋りょう維持費660万1,000円。前年度から見ると165万円ほどふえております。これは委託料で660万円ですが、165万円ほど、前年度から増額になっております。これは23年度、24年度で橋梁87橋の点検調査をしました。25年度においては、橋りょう長寿命化修繕計画、87橋について計画を策定して、これは、26年度以降の87橋の修繕計画に含まれるわけですけれども、その計画を25年度策定するというので660万円、前年度から見ると165万円ほど増額になっております。

4目の道路新設改良費2,619万7,000円、前年度から見ると2,548万1,000円ほど減額となっております。この道路新設改良費につきましては、町道新町8号通り、新町4号通りの予算2,619万7,000円となります。24年度と比較しますと、2,548万1,000円の減額となります。9節の旅費から需用費、役務費、使用料及び賃借料については、例年同様の予算でありまして、15節工事請負費2,310万円、1,976万8,000円ほど、前年度から見ると減額になっております。道路改良1,365万円、これは新町4号通りです。歩道改良985万円、これは新町8号通りの工事となります。

5目橋りょう新設改良費は科目存置となります。

6目の街路灯費862万3,000円、前年度から見ると76万2,000円ほど増となっております。大きな要因としては、15節の工事請負費で378万円、137万5,000円ほど、前年度よりふえておりますが、街路灯改修ということで、LED灯ですが、町道駅前東通り、場所でいけば東1条1区の旧ケイセイの社宅の裏側からAコープの裏側まで12灯分の工事請負費となります。

8款土木費3項河川費1目河川総務費77万9,000円、これは需用費、委託料、負担金補助及び交付金、例年どおりの計上。

4項の住宅費1目の住宅管理費1,316万4,000円、前年度比較455万5,000円の減額。主な要因は、工事請負費で714万4,000円の減額、負担金で260万4,000円の増、この差し引きが主な要因となります。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、引き続き、123ページ下段から説明をさせていただきます。

4項住宅費1目住宅管理費1,316万4,000円の計上であります、前年対比455万5,000円の減額。主なものとして、工事請負費で714万4,000円の減額、負担金で260万4,000円の増となっております。9節旅費、11節、それから次のページ、役務費、委託料は例年同様でありまして、15節工事請負費163万5,000円、工事請負費で714万4,000円の減額となっております。これは、つつじヶ丘団地の物置などの改修163万5,000円であります。19節負担金補助及び交付金260万4,000円、北海道自治体情報システム協議会の負担金でありまして、これは公営住宅の管理システムの更新の負担金になります。

2目の住宅建設費6,045万6,000円の計上、前年度比で3,507万3,000円の減額となっております。主なものとしては、工事請負費で3,966万2,000円の減額、委託料で472万5,000円の増となっております。9節の旅費から需用費、役務費については、例年同様の計上でありまして、13節委託料472万5,000円、これは新規ですけれども、住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画の策定の委託料になります。15節工事請負費5,519万2,000円、3,966万2,000円の対前年比で減額となっております。資料ナンバー46に公営住宅の建設に係る配置図を付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。公営住宅建設で3,045万円、これは新町団地の1棟2戸分、それから、解体593万2,000円、これは新町団地の2棟8戸の解体となります。それから次のページ、公営住宅改修1,491万円ですが、上斗満団地の屋根防水工事が3棟6戸分、それから、第2若葉団地の屋根防水工事が1棟8戸分、第2緑町団地の外壁塗装工事が4棟8戸分の工事となります。外構工事は新町団地でありまして、390万円となっております。

5項の下水道費1目の下水道費8,339万8,000円、対前年比で892万3,000円の減額ですが、これは公共下水道事業特別会計への繰出金となっております。

9款消防費1項消防費1目の消防費1億6,852万4,000円。前年対比2,108万1,000円の増でありますけれども、3点ほどございまして、一つが、消防広域に係る救急無線デジタル化の負担金234万円、それから、消防庁舎周辺駐車場の舗装工事が552万円、3点目が上斗満消防会館に配置されております小型動力ポンプ付積載車1台の更新1,229万6,000円が主な要因であります。内訳については、予算書の167ページから170ページに記載をしておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

2目の災害対策費127万7,000円、229万4,000円の減額ですが、主なものとしては、24年度で負担金242万9,000円の防災情報システム機器の更新がありました、この減額が大きい要因となっております。1節報酬、11節需用費、この中で需用費で78万1,000円、43万5,000円増となっておりますが、主なものとしては修繕料58万8,000円、41万4,000円の増であります。これは、防災無線の修繕に係る費用になります。12節役務費から13節委託料、14節の使用料及び賃借料まで

は例年同様の計上でありまして、備品購入費で11万8,000円、これは防災無線の小型携帯端末機バッテリー4個の購入の予算になります。19節は例年同額であります。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費175万8,000円。1節報酬から9節旅費、10節の交際費、需用費、負担金補助及び交付金は例年同様の計上であります。

2目の事務局費1億290万9,000円、前年度比2,523万5,000円の増でありますけれども、大きな要因としては、教員住宅建設事業で2,910万7,000円の増、職員人件費で389万4,000円の減額、この差し引きしたものが大きな要因となっております。給料、職員手当、共済費は職員の人件費に係る分、9節旅費、11節需用費、12節役務費については、例年同様の予算でありますけれども、130ページ中ほどに、建築確認申請2万円、それから火災保険料11万円、そのうちの8,000円、それから15節工事請負費の2,861万9,000円。教員住宅1棟2戸分、場所はルナコート横側になります。備品購入費46万円。これは職員住宅用と書いておりますけれども、教員住宅の物置の購入でありまして、46万円。これらが教員住宅建設事業に係る予算でありまして、合わせて2,910万7,000円となります。それから、21節貸付金174万円は、高校生3人分、大学生5人分の奨学金の予算であります。

3目教育振興費728万3,000円、前年度に比較して113万8,000円の増でありますけれども、主な要因としては、2年ごとに実施しております児童生徒芸術鑑賞100万円が増額の主な要因となっております。1節の報酬から4節の共済費、賃金については例年どおりでありまして、報償費で145万8,000円、このうち謝礼金100万円、今説明させていただきました、2年ごと実施している児童生徒の芸術鑑賞の謝礼金であります、100万円が含まれております。9節旅費、11節需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金は例年同様の計上となっております。

4目のスクールバス運行管理費4,961万5,000円、前年比2,186万9,000円の増であります。西斗満線のスクールバスの更新2,167万8,000円が主な要因となっております。11節は経常でありまして、役務費、車両検査5万9,000円、廃棄処理4万2,000円、保険料34万4,000円のうち10万4,000円、備品購入費2,143万2,000円、公課費4万1,000円、これがスクールバス購入に係る費用であります。資料ナンバー48を添付しておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

5目の教育振興費45万2,000円の計上ですが、報償費以下19節負担金補助及び交付金までは、例年どおりの計上であります。

2項の小学校費1目の学校管理費1,997万5,000円、23万円ほど減額になっておりますが、1節報酬から需用費、役務費、委託料、これらについては例年同様でありますけれども、委託料のうち、135ページの2段目、施設整備97万1,000円、これは20万2,000円ほど増額になっておりますが、これは体育館のバスケットボールのゴールの撤去、それからグラウンド除草剤散布、職員玄関へのインターホン設置、これら

合わせて97万1,000円であります。それから、14節使用料及び賃借料、原材料費、これらは例年どおりであります。備品購入費で26万8,000円、これは加湿器3台、除湿器2台、電気ストーブ1台の購入費用26万8,000円となっております。

2目の教育振興費655万5,000円、348万円ほど増額になっております。備品購入費で331万6,000円の増となっているのが大きな要因であります。11節需用費、12節役務費、13節委託料は例年同様でありまして、18節備品購入費で424万3,000円、331万6,000円ほど前年度より伸びておりますが、これは小学校のコンピューターの更新に係る分です。25年度、26年度で、年次計画で更新するものであります。資料ナンバー49にコンピューター更新に係る資料を添付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

3項中学校費1目の学校管理費2,623万7,000円、前年対比でいきますと4,024万6,000円の減額になっております。主な要因としては、24年度で中学校の外構工事4,000万円がありましたので、それが主な要因となります。2節の給料、職員手当、共済費については、職員に係る人件費であります。需用費で1,285万円、前年度から比較すると101万9,000円ほど伸びておりますが、燃料費945万6,000円で、前年度から見ると90万3,000円ほど伸びております。あわせて光熱水費220万3,000円、前年度比較しますと15万5,000円ほど伸びているということが要因となっております。12節役務費、13節委託料は例年同様でありますけれども、この委託料の中で、139ページ上段にあります、施設整備110万6,000円ですが、これは、防犯カメラを生徒玄関2カ所に設置するということと、停電用の電話を1台購入したいということで110万6,000円であります。14節使用料及び賃借料、16節原材料費、備品購入費、負担金補助及び交付金については、例年どおりの計上となります。

2目の教育振興費865万3,000円、前年比445万1,000円の増であります。備品購入費で522万3,000円の増、需用費で88万2,000円の減額、扶助費で10万8,000円の増、これらを差し引きしたものが増額の要因となっております。11節需用費で119万8,000円、88万2,000円の減額ですが、大きいものとしては、92万9,000円、消耗品ですが、86万1,000円の減額になっております。12節、13節については例年どおりでありまして、14節についても例年どおりの計上であります。18節備品購入費で616万6,000円、教材用備品であります。522万3,000円、前年度より伸びております。これも中学校のコンピューター更新に係る予算でありまして、25年度、26年度の2年間で更新するというものであります。資料ナンバー50を付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

4項の社会教育費1目の社会教育総務費1,578万4,000円、154万4,000円ほど増額になっておりますが、これは、委託料と交付金で増額になっているのが主な要因であります。1節の報酬から141ページの共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、これらについては例年どおりの計上でありますけれども、142ページの委託料4

0万4,000円で、前年から見ると39万9,000円ほど伸びております。これは備品の整備委託でありまして、木やり太鼓、小さい太鼓2個の皮を張りかえるという予算39万9,000円、それから、19節負担金補助及び交付金で1,033万3,000円、106万ほど、前年度から見ると増額になっております。負担金については、例年同様の計上でありまして、補助金のうち、143ページのあかえぞ発刊事業75万円、19万3,000円ほど増額になっておりますが、これは、あかえぞ発刊30号記念特集号を増刷するということで増額になっております。それから、交付金でありますけれども、下から2行目の、中学生等海外研修派遣事業492万円、97万円ほど前年度から伸びておりますが、24年度当初予算では15名分を見ておりましたけれども、25年度20名分、5名増分の492万円、それから、冒険・体感inとうきょう実行委員会142万5,000円ですが、これも9万9,000円ほど、前年度から伸びております。前年度17人を予算計上しておりましたけれども、25年度19名の2名増で予算を見ております。

2目の公民館費1,046万7,000円、31万円ほど前年度から伸びておりますが、これは、11節需用費で382万7,000円、燃料費で233万4,000円、27万8,000円ほど、前年度から伸びているということになります。次のページ、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金は例年どおりの計上であります。

3目の文化財保護費93万円、前年度から見ると234万4,000円ほど減額になっておりますが、主な要因としては、関寛斎没後100周年記念の事業、交付金で195万9,000円ほど予算計上しておりました。それと、作業員賃金で14万9,000円ほど予算計上しております。合わせて210万8,000円が主な減額の要因となっております。報酬、報償費、旅費、需用費、委託料、負担金補助及び交付金、それぞれ例年どおりの計上であります。

5項保健体育費1目の保健体育総務費319万8,000円、15万円ほど増額になっておりますが、報酬、報償費、旅費、需用費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金については、例年どおりの計上であります。体育施設費1,435万9,000円、前年度から見ると115万2,000円の減額ですが、大きな要因としては、委託料130万円の減額が大きな要因であります。11節需用費338万7,000円、46万1,000円ほど前年度より伸びておりますが、これは、修繕料62万円となっております。これは、町民スケートリンクのホーキングマシンを修繕する費用であります。12節役務費は例年どおり。148ページ、委託料1,014万9,000円、前年度から見ると130万円ほど減額になっております。大きなものとしては、24年度において体育施設の改修で189万6,000円ほど予算計上しておりました。それが大きな要因でありますけれども、この中で、設備改修52万5,000円、これは新規でありまして、パークゴルフ場のしらかばコースのコース案内板の改修であります。14節使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費については、例年どおりの計上となっております。

3目の学校給食費301万5,000円、49万3,000円ほど、前年度から伸びておりますが、これは、旅費50万円、学校給食に係る道庁協議等々で、今回、旅費として50万円ほど計上しております。それから、食糧費では113万4,000円、弁当休みの日10回分の予算となっております。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費1目の農業用施設災害復旧費6万6,000円、これは546万円ほど前年度より減額となっておりますが、24年度においては工事請負費がございました、その分が減額となっております。旅費、需用費は事務的予算の計上であります。

2目の林業用施設災害復旧費4万5,000円、これも同様の、旅費、11節の前年同額であります。

2項の公共土木施設災害復旧費1目の道路橋りょう災害復旧費7万1,000円、40万3,000円ほど減額となっておりますが、これは24年度において工事請負費38万9,000円があったために、それが大きな要因となります。旅費、需用費、負担金補助及び交付金は、事務的な経常経費の計上となっております。

150ページ、12款公債費であります。1目元金4億2,289万1,000円、前年比99万3,000円の減額、2目の利子6,456万1,000円、前年比602万1,000円減額の予算計上となっております。13款予備費は、前年同額400万円の計上であります。

以上で歳出を終わりました、歳入、11ページをお開きください。

2、歳入。

1款町税1項町民税1目個人、今年度9,538万7,000円、前年比354万8,000円の減額、率にしますとマイナス3.6%となっております。ちなみに、今年度の9,538万7,000円は、24年度予算12月補正でいくと9,735万1,000円でありました。したがって、12月補正から見ると2%の減額、195万4,000円減額した9,538万7,000円の計上となります。現年課税分では9,520万円、12月補正後から見ると2%の減額となります。所得の減が大きな要因となっております。

2目の法人ですが、1,785万5,000円、前年比149万2,000円の増となっております。12月補正後の数字は1,899万6,000円でありますので、約6%の減、111万4,100円の減額の1,785万5,000円の予算を計上しております。

2項の固定資産税1目固定資産税ですが、1億5,269万4,000円、前年比62万1,000円の減額で0.4%の減となっております。ちなみに、12月補正後の数値、1億5,683万2,000円から見ますと、2.6%の減額、413万8,000円減額した1億5,269万4,000円の予算計上となっております。現年課税分については1億5,260万1,000円、滞納繰越分は9万3,000円であります。

2目の国有資産等所在市町村交付金641万1,000円、前年比86万5,000円の減額となっております。

3項軽自動車税1目軽自動車税ですが、478万2,000円、前年比1万2,000円の増であります。現年度課税分で477万5,000円。前年度においては1,191台分、476万7,000円でしたが、今年度、1,192台分、1台増で477万5,000円の計上であります。

次のページ、4項たばこ税1目たばこ税ですが、2,474万4,000円、347万4,000円増の予算計上であります。

2款地方譲与税1項自動車重量譲与税1目の自動車重量譲与税6,100万円、これは前年同額を計上しております。

2項の地方揮発油譲与税1目地方揮発油譲与税2,350万円、前年比50万円減額をして予算計上をしております。

3款利子割交付金1項利子割交付金1目利子割交付金70万円、これは前年同額を計上。

4款配当割交付金1項配当割交付金1目配当割交付金14万円、これも前年同額を計上しております。

5款株式等譲渡所得割交付金1項の株式等譲渡所得割交付金1目の株式等譲渡所得割交付金8万8,000円、これも前年同額を計上しております。

6款の地方消費税交付金1項の地方消費税交付金1目の地方消費税交付金2,700万円、前年対比44万4,000円ほど減額して予算計上しております。

7款の自動車取得税交付金であります。1,000万円、対前年比100万増の予算を見ております。

8款地方特例交付金ですが、25万円と、前年比923万5,000円と大きく減額になっております。これは、昨年4月1日から児童手当に改正になりまして、児童手当、子ども手当特例交付金が廃止されたことによる大幅な減額となるものであります。

9款地方交付税であります。今年度、20億8,810万3,000円を計上しております。内訳としては、普通地方交付税で19億810万3,000円、特別地方交付税で1億8,000万円、普通交付税については、対前年比で0.82%減の1,578万7,000円を減額した計上となっております。

10款交通安全対策特別交付金であります。54万5,000円、これは前年同額を計上しております。

11款分担金及び負担金1項分担金1目の総務費分担金152万1,000円、前年同額ですが、これは地上デジタル中継局施設整備の分担金でありまして、UHB、HTBから入ってくるものであります。農林水産業費分担金、ゼロ、これは、24年度で畜産担い手育成総合整備事業が終了したことに伴っての廃目となります。

2項の負担金1目の民生費負担金412万8,000円、老人福祉施設入所措置等徴収金、これは町外施設入所者9人分の負担金となります。

12款使用料及び手数料1項使用料1目の総務使用料3,416万7,000円、前年比

221万6,000円の増であります。1節の行政財産使用料については、前年度並みの計上。福祉館もタウンホールも、前年度並みの計上であります。4節のふるさと交流センター使用料1,231万7,000円で、前年比47万8,000円増となっております。これは歳出でも説明しましたけれども、宿泊利用者の増に伴う使用料の増額となります。それから、5節の銀河の森宇宙地球科学館等使用料1,560万6,000円ですが、前年比164万4,000円ほど増額となっております。大きな要因としては、コテージの使用料1,280万3,000円。対前年比で168万8,000円の増となっております。これも同じく、JTBですとか、一般利用者の増に伴う収入の増ということになります。

2目の民生使用料1,039万2,000円、前年比24万6,000円の減であります。大きいものとしては、まず、老人福祉使用料259万2,000円、これは金額は小さいのですが、福寿荘の入所者6室6人分の使用料、児童福祉使用料720万円、これは保育料ですけれども、幼児57人分の使用料720万円であります。福祉住宅使用料、からまつハウスの使用料であります。5戸分60万円であります。

それから、3目の衛生使用料590万8,000円、1節の保健衛生使用料230万8,000円は、9万4,000円ほど、前年度よりふえておりますが、これは公衆浴場使用料で229万8,000円、前年比9万4,000円ほどふえております。2節の水道使用料360万円、前年比で290万円ほどふえております。これは、小利別地区の水道の使用料360万円であります。

それから、4目農林水産使用料536万9,000円、21万3,000円ほど伸びておりますが、1節の農林水産使用料16万9,000円で、これは前年比14万3,000円ほど伸びておりますが、加工センターの有料化に伴う収入増の16万9,000円であります。条例改正によって、有料化に伴う収入増ということになります。2節の営農用水使用料520万円、これは営農用水の使用料であります。

5目の商工使用料3万1,000円、これは前年同額。

6目の土木使用料6,778万円、92万円ほどふえておりますが、大きな要因としては、3節の住宅使用料6,549万9,000円で、91万9,000円ほど伸びております。説明欄に記載のとおりであります。大きな要因としては、公営住宅使用料3,524万円、ここで99万6,000円ほど伸びております。

7目の教育使用料185万2,000円、42万4,000円の増であります。大きな要因は、3節の学童保育所使用料168万円、前年比42万円ほどふえております。前年度、学童保育については15名を計上しておりましたけれども、今年度20名を計上して168万円です。

12款の2項手数料1目総務手数料150万2,000円、これは例年どおりの計上であります。

2目の衛生手数料605万2,000円、46万3,000円の増であります。これは、衛生手数料604万円の前年比46万3,000円の増額となっております。これ

は、18ページが一番下にありますが、ごみ処理手数料584万円、前年比44万円ほどふえております。内容としては、指定ごみ袋の販売収入が40万円ほど伸びているということと、事業系一般廃棄物処理手数料が4万円ほど伸びているということであります。

3目の農林水産手数料は、前年同額。

13款国庫支出金1項の国庫負担金1目の民生費負担金9,174万5,000円、前年比1,226万6,000円ほど増額になっております。まず、1節の社会福祉費負担金7,325万9,000円、この節で905万6,000円ほど増となっております。まず、金額の変更はございませんが、国民健康保険事業保険基盤安定負担金、これは、保険軽減300万円の2分の1分となります。それから、障害者介護給付費負担金、同じく障害者訓練等給付費負担金、身体障害者自立支援医療費負担金、次のページの身体障害者補装具交付金及び修理負担金、それぞれ事業費の2分の1ずつの国庫負担の予算となります。ちなみに、障害者介護給付費負担金で4,014万4,000円、564万6,000円ほど、前年度から見ると伸びています。同じく、その下の障害者訓練等給付費負担金3,068万2,000円ですが、336万1,000円ほど、前年度から伸びているという内容になります。それから、2節の児童福祉費負担金1,848万6,000円ですが、前年度から見ると321万円の増額となっております。ここで、特に大きい内容としては、まず被用者児童手当負担金、これは厚生年金に係る部分ですね、それから、非被用者児童手当負担金、これは国民年金に係る部分です。それから被用者小学校修了前特例給付負担金、同じく非被用者小学校修了前特例給付負担金、それと一番下の中学修了前負担金341万3,000円、今言いました各それぞれの合計が1,819万5,000円であります。24年度においては、子ども手当として1,502万3,000円の計上でありましたので、その差額317万2,000円ほど、この児童福祉費負担金ではふえているという内容になります。

2目の衛生費負担金、これは保健衛生費負担金、母子保健衛生費負担金。これは先ほども歳出で説明しましたけれども、未熟児養育医療費給付事業であります。対象者はいませんので、科目存置として1,000円を計上しております。これは追加資料ナンバー4にもありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

2項の国庫補助金1目の総務費補助金787万8,000円、総務管理費補助金、無線システム普及支援事業費等補助金、これはTVh開局整備に係る補助金であります。

それから、2目の民生費補助金651万6,000円、前年比286万4,000円の減額となっております。大きい要因としては、2節の児童福祉費補助金573万4,000円、285万2,000円の減額であります。これは次世代育成支援対策交付金、保育所運営費に係る補助金でありますけれども、573万4,000円です。

3目の土木費補助金4,298万2,000円、1,584万1,000円ほど減額になっております。大きい要因としては、まず、1節の道路橋りょう費補助金1,820万円、476万円ほど減額になっております。内訳としては、建設機械整備費補助金、雪寒機械

1,400万円。今年度、ショベル1台を予定しております、前年度でダンプ1台分、1,981万円計上しておりましたので、その差額581万円の減額。それから、橋りょう長寿命化修繕計画策定事業交付金420万円、105万円ほど前年度より伸びているということであります。2節の住宅費補助金2,478万2,000円、前年比1,108万1,000円の減額であります。社会資本整備総合交付金でありまして、公営住宅新町団地1棟2戸分、新町団地2棟8戸分の解体、それから、第2若葉団地の屋根防水改修、それから第2緑町団地外壁塗装、上斗満団地の屋根防水、それらを含めて2,478万2,000円となるものであります。

4目の教育費補助金1,552万1,000円、前年比1,536万7,000円の増であります。教育総務費補助金として学校施設環境改善交付金、これは教員住宅1棟2戸分の交付金であります、1,283万5,000円。それから、その下一つ飛んで、へき地児童生活援助費等補助金、これは西斗満線のスクールバス購入に伴う国の補助金でありまして、定額250万円であります。農林水産業費補助金、これは廃除科目になります。

3項委託金1目総務費委託金364万9,000円の計上で、359万8,000円ほど伸びておりますが、これは、21ページにありますけれども、選挙費委託金、参議院議員選挙委託金357万8,000円の増が主な大きな要因となります。

2目の民生費委託金130万5,000円、5万円の減額で、これは、それぞれ例年どおりの計上となります。

14款道支出金1項道負担金1目民生費負担金6,068万7,000円で、315万9,000円の前年比増となります。社会福祉費負担金5,640万9,000円で、499万5,000円の前年度比増となります。まず、金額に変更はございませんが、2段目の国民健康保険事業保険基盤安定負担金975万円、これは、保険料軽減分1,200万円の4分の3分、900万円。それから、国保税の軽減措置保険者支援分300万円の4分の1、75万円、合わせて975万円の計上であります。それから、一つ飛んで、障害者介護給付費負担金2,007万2,000円、前年比282万3,000円の増。これは、道の負担金については、それぞれ4分の1の負担となります。障害者訓練等給付費負担金1,534万1,000円ですが、前年比168万1,000円増ですが、これも4分の1の負担割合となっております。身体障害者自立支援医療費負担金も4分の1の負担割合、それから、身体障害者補装具交付及び修理負担金についても4分の1の負担となっております。2節の児童福祉費負担金427万8,000円、183万6,000円の減額となります。これは児童手当に係る道の負担金であります。

2目の衛生費負担金1節の保健衛生費負担金、これは、先ほど国庫負担金でも説明しましたけれども、未熟児養育医療費給付に係る予算科目の1,000円の計上。

2項の道補助金1目の民生費補助金718万7,000円、前年比538万3,000円の減額であります。1節の社会福祉費補助金718万7,000円、380万8,000円ほど前年度より減っております。大きな要因としては、23ページになりますけれど

も、障害者自立支援特別対策事業補助金1万6,000円、前年比で383万9,000円の減額となっております。それから、24年度においては、ここで、子育て支援事業ということで、子ども手当システム改修補助金157万5,000円を計上しておりました、その減額もあります。

2目の衛生費補助金24万6,000円、166万2,000円の減額。保健衛生費補助金でありますけれども、24年度までありました妊婦健康診査臨時特例補助金、それから子宮頸がん等ワクチン接種事業補助金、それぞれが25年度から一般財源化されるということで、その分が減額となっております。

3目の労働費補助金526万7,000円、これは、歳出で説明しました国の補正予算に絡むものでありまして、介護施設従事者雇用事業526万7,000円であります。

4目の農林水産業費補助金1億494万8,000円、前年比で1,166万5,000円の増。1節の農業費補助金で6,575万2,000円で、前年比489万2,000円の増となっております。大きな要因とすれば、まず、24年度においてありました畜産担い手育成総合整備事業補助金426万円の減額、それと、下から2行目の農地制度実施円滑化事業補助金288万7,000円の新規計上であります。これは、農業委員会の農地基本台帳地図電算化に伴う308万7,000円に対する補助金となります。次のページ、新規就農総合支援事業補助金600万円、これは青年就農給付金であります。2節の林業費補助金3,919万6,000円、677万3,000円ほど、前年度から伸びております。これは、まず大きいのは、未来につなぐ森づくり推進事業補助金1,283万6,000円、前年度比503万6,000円の増であります。一つ飛んで、小規模治山事業補助金730万円、前年度比180万円の増となっております。

5目の商工費補助金1節の消費者対策費補助金42万4,000円、これは18万4,000円ほど、前年度比増額となっております。

6目の総務費補助金1節の総務管理費補助金、地域づくり総合交付金20万円、これは、パスポート発行事業に係る2分の1分の補助金となります。

3項委託金1目の総務費委託金364万9,000円、これらについては、それぞれ例年どおりの計上であります。

あわせて、2目の衛生費委託金3万円、これも、例年どおりの計上。

3目の農林水産業費委託金16万7,000円、これも例年どおりの計上。商工費委託金、土木費委託金についても、同様であります。ただ、土木管理費委託金では、説明欄にありますけれども、陸別川樋管管理委託金24万7,000円、これが樋門管理に係る委託金として歳入として入ってきます。

15款の財産収入1項財産運用収入1目の財産貸付収入3,637万3,000円で、434万8,000円の増。土地建物貸付収入については、前年並みの予算計上でありませぬ。2節の通信設備貸付収入750万3,000円、これは183万3,000円ほど、前年度より伸びております。光ファイバー網貸付収入でありまして、NTTから入ってくる

のですが、24年度においては、当初予算では300件を計上しておりました。25年度においては397件、前年比97件増で750万3,000円を計上しております。3節の機械器具等貸付収入547万8,000円、334万8,000円の増ですが、これは農業機械の貸付収入になります。これは、コントラに貸し付けした収入となります。

2目利子及び配当金699万9,000円、これは利子及び配当金でありまして、説明欄に記載の各基金の利子であります。

2項の財産売払収入1目の不動産売払収入、これは前年同額。2目の物品売払収入33万8,000円、503万7,000円の前年比減額ですが、町有林素材売払収入34万2,000円、町有林立木売払収入299万6,000円の計上であります。これについては、資料の27の1にありますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

17款繰入金1項基金繰入金1目のふるさと整備基金繰入金2,850万円、内容については説明欄に記載のとおりであります。

2目のいきいき産業支援基金繰入金8,070万円、説明欄に記載のと通りの事業に充当となります。

3目のふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金3,790万円、説明欄記載のと通りの事業に充当となります。

4目の町有林整備基金繰入金1,000万円、町有林管理事業に充当となります。

5目の地域福祉基金繰入金1,000万円、これは、老人関係補助金に交付600万円、それから、老人健康増進センター改修に400万円充当。

6目の公共施設等維持管理基金繰入金2,270万円、これは、ここに記載のとおりであります。

18款繰越金、これは1,000万円、前年同額です。

19款諸収入1項延滞金加算金及び過料1目の延滞金2目の加算金は、前年同額。

2項の町預金利子1目町預金利子40万円についても、前年同額の計上。

3項の貸付金元利収入1目の家畜導入貸付金収入4,380万円、これは優良家畜導入貸付金償還金でありまして、8月31日の約定償還に係る金額4,380万円であります。

2目の貸付金元利収入7,002万2,000円、1,998万8,000円の増であります。貸付金元利収入7,002万2,000円、次のページで、信用保証貸付金7,000万円、従来5,000万円から2,000万円増額しております。

4項受託事業収入1目の農業費受託事業収入65万2,000円、12万8,000円増であります。2目の土木費受託事業収入8万3,000円は、前年同額。道道の除雪委託費。

5項雑入1目の滞納処分費2目の弁償金1万2,000円は、前年同額であります。

3目の雑入1,987万7,000円、193万8,000円ほど増額になっております。1節の介護予防支援報酬、2節高齢者福祉施設負担金、3節電話使用料、4節電気等

使用料については、例年どおりの計上。5節雑入で1,610万5,000円の計上、前年比222万5,000円の増であります。この中で、中段ほどに、ふるさと交流センター燃料等使用料310万4,000円、これは、前年度から見ると10万7,000円ほどの増額となっております。それから、下から3行目の重度心身障害者等医療費高額療養費118万円、前年度から見ると68万円ほどの増額。それと、雑入の中で、24年度においては光ケーブルの移設2カ所分、支障物件補償ということで153万5,000円を見ておりました、その減額も大きな要因となります。それから、新規でありますけれども、33ページでは、ニトリ北海道応援基金助成金9万9,000円、それから、派遣職員の共済組合負担金321万6,000円、これは、職員2名分の派遣に係る負担金の収入となります。それからミネラルウォーター売り払い代金21万円、前年度比18万円の増。それから、一番下、まちづくり・人づくり推進交付金、これは新規であります、59万3,000円の増となります。

34ページ、20款町債でありますけれども、1項町債1目の総務債では8,480万円、デジタルテレビ中継施設整備に780万円、過疎地域自立促進特別事業、これはソフト事業で7,700万円になります。これは、過疎債となります。デジタルテレビについては、TVhの放送施設整備に係る分、780万円であります。

2目の農林水産業債8,380万円、1節の農業債であります。まず、農業債では7,660万円、これは第2トラリ地区の3,300万円、これは、辺地債となります。加工センター改修事業4,360万円、これは過疎債となります。2節林業債720万円、小規模治山事業であります、これは上陸別地区の事業であります、一般単独事業の防災対策事業になります。

3目の土木債3,970万円。1節の道路橋りょう債であります、まず、建設機械整備（雪寒機械）1,400万円、それから、新町8号通り整備900万円、新町4号通り1,670万円、これは、それぞれ過疎債となります。

4目の消防債1,330万円ですが、消防自動車購入事業負担金1,100万円、消防救急デジタル無線整備事業負担金230万円、これも、それぞれ過疎債となります。

5目の教育債3,120万円、1節の教育総務債1,400万円、これは教員住宅建設事業に係る分、これは過疎債となります。2節の学校教育施設整備債1,720万円、これはスクールバス購入でありまして、辺地債の充当となります。

6目の臨時財政対策債1億5,000万円、これは前年同額であります。

以上をもちまして、歳入を終わり、7ページをお開きください。

7ページ、第2表債務負担行為であります。

戸籍電算化事業負担金、26年度であります、限度額3,370万5,000円でありませぬ。

第3表地方債。起債の目的、限度額。

まず、一般単独事業（防災対策事業）で720万円、これは上陸別地区小規模治山事

業。辺地対策事業5,020万円、これは、第2トラリとスクールバス購入。過疎対策事業で1億9,540万円、内訳はここに記載のとおりであります。臨時財政対策債1億5,000万円、合わせて4億280万円の地方債となります。

起債の方法、利率、償還の方法については、ここに記載のとおりであります。

以上で議案第24号の説明を終わりました、次に、議案第25号の説明に移ります。

○議長（宮川 寛君） 2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時09分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、説明を続けさせていただきます。

議案第25号、平成25年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項ですが、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

資料ナンバー51をお開きください。

資料ナンバー51は、平成25年度の国民健康保険事業勘定特別会計予算案に係る前年度比較であります。歳入歳出それぞれ、平成24年度当初、それと24年度3月補正まで、24年度の決算見込み、25年度の当初というぐあいに比較しております。

まず、歳出のほうをごらんいただきたいと思うのですが、まず、2番の療養給付費、これは一般国保分ですが、24年度においては2億4,000万円、3月補正まで2億4,600万円、600万円の増で補正を組みました。決算見込みでいくと、2億4,262万円あります。25年度当初においては、2億3,500万円と見ております。

医療費については、それぞれ減額を見込んでの予算を計上をしております。というのは、医療費が増加傾向にありますと、歳出が膨らんでくると。そうすると、歳入における国保税の割合ですとか国から入ってくるお金、支払基金から入ってくるお金が、ある程度計算はできますけれども、そんなに多くは望めないということが、3月定例会の減額補正でもおわかりかと思えます。したがって、歳出における医療費を、ある程度減額で見込んで、今回、予算を組み立てた内容となっております。ちなみに、国保税においても、当初予算比でいくと131万5,000円の減額というぐあいになっていきますし、現在、所

得が減少傾向にあるということであれば、今後も税の減収が見込まれるというようなこと。そうすると、一般会計からの財政支援なり基金の取り崩しが今後必要になってくるということもございます。そういった中で、今年度、25年度については、収支に関するその課題の整理をしていきたいなというふうに思っております。したがって、歳出で、ある程度医療費の抑制を見込んで予算計上した分、歳入でも、それぞれ、国、道、あるいは支払基金からの収入減、あるいは国保税の減収というぐあいに、国保財政についても財政的にも厳しい状況になってくるということで、25年度においては一般会計からの財政支援、それと基金の取り崩しをして収支の均衡を図ったという予算になっておりますので、まずその点を御理解をいただきたいというふうに思っております。

それでは、予算書、歳出、14ページをお開きいただきたいと思います。

3、歳出。

1款総務費1項の総務管理費1目の一般管理費249万円の計上であります。前年対比20万9,000円の増でありますけれども、9節旅費から需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金、積立金、利子であります。これは例年どおりの計上ということになります。2目連合会負担金についても50万4,000円ということで、例年どおりの計上。

それから、2項の徴税費1目賦課徴収費で、53万2,000円の計上であります。11節、12節については、例年どおりの計上でありますけれども、19節で十勝圏複合事務組合30万5,000円、これは税滞納整理機構への負担金であります。国保税5件129万7,462円を引き継ぐという内容であります。

3項の運営協議会費1目運営協議会費17万5,000円ですが、例年どおりの計上となります。

2款の保険給付費1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費から5目の審査支払手数料まで、本年度2億5,290万円、対前年度比でいくと612万円の減額で予算を計上しております。2項の高額療養費についても、1目の一般被保険者高額療養費2,800万円から2目退職被保険者等高額療養費、4目の退職被保険者等高額介護合算療養諸費まで、計3,030万2,000円で、前年度比360万円の減額で予算を見込んでおります。

3項の移送費1目の一般被保険者移送費、2目の退職被保険者等移送費については、科目存置となります。

4項の出産育児諸費1目の出産育児一時金126万円は、出産育児一時金でありまして、3件分126万円の計上であります。

5項の葬祭諸費1目の葬祭費10万円は、前年同額となります。

3款後期高齢者支援金等であります。4,258万6,000円、前年比121万円の増額となっております。説明欄にありますけれども、医療費拠出金で4,258万2,000円、121万円の増額であります。この金額については、国保連からの通知に基づく

計上となります。

4款前期高齢者納付金等であります。1万7,000円、医療費拠出金1万3,000円、これも国保連からの通知に基づく計上であります。

5款の老人保健拠出金1目の老人保健事務費拠出金4,000円については、前年同額の計上となります。

6款介護保険納付金1目の介護保険給付費納付金1,859万円、前年比205万円の増となります。これについては、支払基金からの概算通知に基づく金額1,859万円の計上であります。

7款共同事業拠出金1目の高額医療費拠出金1,926万8,000円、278万7,000円の増となっております。説明欄にあります医療費拠出金であります。国保連からの通知に基づく金額の計上となっております。2目のその他事務費拠出金、これは科目存置であります。3目の保険財政共同安定化事業拠出金5,088万9,000円、462万3,000円の増となっております。これは、国保連からの通知ということになります。4目の高額医療費共同事業事務費拠出金1,000円、それから、5目の保険財政共同安定化事業事務費拠出金1,000円、これは科目存置であります。

8款保健事業費1項特定健康診査等事業費263万9,000円、前年比32万4,000円の増であります。委託料で222万2,000円、これは7万4,000円の増、健康診査等であります。214万9,000円、前年度260人を見ておりましたけれども、今年度は270名、10人を追加して予算を計上しております。18節備品購入費25万円、これは健診用パソコンの更新になります。ウィンドウズXPから7への切りかえに伴う購入となります。

2項の保健事業費1目の保健事業費166万円であります。前年同額程度の予算を計上しております。報償費2万円は国保ゲートボール大会用であります。それから、需用費の41万4,000円。これは、くらしのカレンダーですとかパンフレットの印刷。役務費14万4,000円は、医療費通知などの郵便料。委託料105万円は、ここに記載のとおりでありまして、健康診査73万9,000円。これは、40歳未満が30人分、インフルエンザ予防接種、65歳以上75歳未満200人分の計上であります。会場等設営8万円、これはふれあい広場のステージ。運動教室16万8,000円は、特定健診後の教室ということで、8回分を計上しております。ただ、負担金補助及び交付金3万2,000円は、ここに記載のインフルエンザ予防接種助成金でありまして、償還払いになりますけれども、10人分の計上になります。

9款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目の償還金20万円、前年比2,416万2,000円の減額となります。説明欄にあるとおり、国保税還付金となります。

2項の延滞金1目の延滞金、これは科目存置になります。それから3項繰出金、1目直営診療施設勘定への繰出金818万3,000円、これは前年同額であります。

10款予備費300万円も、前年同額となります。

次に、歳入。9ページをお開きください。

2、歳入であります。

1款国民健康税1目の一般被保険者国民健康保険税7,707万4,000円、前年比363万3,000円の減額となります。現年分で7,602万4,000円、前年比で345万3,000円の減額となります。所得の減少が主な要因として挙げられております。滞納繰越分では105万円。

2目の退職被保険者等国民健康保険税では581万7,000円、231万8,000円の増であります。現年分で579万7,000円、ここで231万8,000円の増となっております。

次のページ、2款国庫支出金1項国庫負担金1目の療養給付費等負担金7,360万1,000円で、140万円の減額となります。現年度分で7,360万円、前年比140万7,000円の減となります。2目の高額医療費共同事業負担金481万6,000円、前年比で111万6,000円の増、これは拠出金の4分の1で高額医療費拠出金に充当されるという内容になります。3目の特定健康診査等負担金35万5,000円、特定健康診査等負担金であります。特定健診の受診率については、目標を24年度は60%ということでしたが、結果で42%弱であります。25年度においては、受診率が43%になるように取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

2款国庫支出金2項の国庫補助金で1目の財政調整交付金2,967万2,000円、451万1,000円の減額となります。普通調整交付金2,130万円、前年比で470万円の減額、特別調整交付金で837万2,000円、直診会計への繰出金分が818万3,000円、それと、電算システム改修分18万9,000円を合わせた837万2,000円の特別調整交付金となります。

3款療養給付費交付金1目の療養給付費交付金1,650万1,000円、150万円の減額となっております。現年度分で1,650万円、これは退職被保険者の医療給付費に充当されるという内容であります。

4款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金の1目前期高齢者交付金7,829万8,000円、前年比2,192万円の減額となります。これは、25年度分の概算分と2年前の23年度分の精算、過不足に基づく減額あるいは負担の追加となりますけれども、25年度の概算分が8,421万4,000円、23年度分の精算で591万6,000円の減額となります。その差し引き7,829万8,000円の予算計上となります。

5款道支出金1項道負担金1目の高額医療費共同事業負担金481万6,000円、111万6,000円の増となります。これも高額医療費共同事業負担金ですが、拠出金の4分の1分ということになります。特定健康診査等負担金35万5,000円、6万5,000円の増となります。2項の道補助金1目の財政調整交付金1,300万円、360万円の減額となっております。内訳としては、普通調整交付金で1,110万円、特別調整交付金で190万円となります。

6款共同事業交付金でありますけれども、1,840万円、前年比1,440万円の増となります。2目の保険財政共同安定化事業交付金5,570万円、870万円の前年比増となります。

12ページですが、7款財産収入の財産運用収入、利子及び配当金4万4,000円は基金利子であります。

8款繰入金1項他会計繰入金1目の一般会計繰入金4,133万8,000円でして、前年比1,137万7,000円の増となっております。保険基盤安定繰入金は前年同額の1,500万円、その他一般会計繰入金で2,633万8,000円で、1,137万7,000円の増となっております。出産育児一時金分で84万円、これは出産育児一時金3件分の3分の2分であります。それから、事業分2,549万8,000円ですが、まず、総務費関係で224万9,000円、葬祭費で10万円、保険事業で87万4,000円、特定健診事業で152万4,000円、財政対策分で2,075万1,000円の内訳となります。

8款繰入金2項基金繰入金1目の国民健康保険基金繰入金1,000万円、前年比500万円の減額であります。今回、1,000万円取り崩しをすることによりまして、25年度末では、基金残高は1,487万円程度の残額が見込まれております。

9款繰越金500万円、前年比2,216万2,000円の減額となっております。

10款諸収入1項の延滞金加算金及び過料、1目の一般被保険者延滞金から4目の退職被保険者等加算金、各それぞれ1,000円の計上であります。これは、科目存置となります。2項の雑入1目の一般被保険者第三者納付金から4目の退職被保険者等返納金までは、各1,000円の計上であります。これも科目存置となります。5目の雑入51万円、これは健康診査等個人負担金の収入でありまして、健康診査40歳未満30人分の3,500円の10万5,000円、特定健診分270人の1,500円、40万5,000円の内訳となっております。

以上で、議案第25号の説明を終わりました。次に、議案第26号の説明に移ります。

議案第26号、平成25年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5,000万円とする。

資料ナンバー52をお開きいただきたいと思っております。

資料52は、平成25年度の陸別町国民健康保険関寛齋診療所の収支予算資料となっております。

まず、歳出ですが、これは、24年度と25年度当初予算の比較となっております。まず、総務費でいけば578万6,000円の減額。大きいものとしては、人件費で248万2,000円の減額、賃金で503万9,000円の減額、賃金は、準職員1名が今月の31日で退職ということで、25年度においては計上しておりません。

医業費ですが、トータルとして1,117万5,000円の増となっております。内訳としては、機械器具費で126万円の減額、医療器具として、内視鏡殺菌機などの購入を予定しております。医薬品では1,028万4,000円の増、消耗器材、検査で166万8,000円の増。公債費では92万3,000円の減ということで、歳出総額が4億385万9,000円、前年比で446万6,000円の増。

歳入。診療収入では208万3,000円の増、入院で255万1,000円の増、外来収入で30万円の増、その他診療収入で76万8,000円の減となります。診療収入、25年度が2億613万9,000円、24年度が2億405万6,000円で、208万3,000円の増となります。使用料及び手数料では、7万7,000円の増となります。手数料で88万9,000円、8万3,000円の増となります。道支出金は97万1,000円、126万円の減となります。繰入金1億8,961万8,000円で、369万5,000円の増となりまして、財政対策分1億4,924万4,000円で、461万8,000円の増となります。繰越金は前年同額。雑入で465万1,000円。12万9,000円の減ということで予算計上しております。

3として、参考となる数値ですが、診療収入の推移ということで、21年度から25年度予算計上まで、数値を記載しております。繰入金の推移についても、21年度から25年度当初予算までの推移をしております。平均患者数についても、21年度から25年度まで、入院については25年度まで、外来についてはまだ締めておりませんので、25年度については計上しておりません。ただ、入院で、24年度4.6人になっておりますが、24年度当初予算時には4人でありましたので、入院とすれば0.5人増という内容になっております。

それでは、予算書、歳出の11ページをお開きください。

3、歳出。

1款総務費1項施設管理費、一般管理費2億4,643万2,000円、578万6,000円の減であります。職員給料、手当、共済費、これらが大きな減額の要因にもなりますけれども、給与費明細書19ページから23ページまでありますので、そちらを参考にいただければと思います。

賃金で2,619万9,000円、前年比で503万9,000円の減であります。先ほど説明したように、準職員1名の退職に伴う減額が大きな要因であります。8節、9節、10節は例年どおりの計上。需用費で1,198万2,000円、対前年比で173万6,000円の増であります。主な要因としては、燃料費で725万7,000円、138万2,000円の増、光熱水費で341万6,000円、31万5,000円の増となってお

ります。役務費については例年同様の計上、13節委託料についても、例年同様の計上
あります。使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金、公課費についても、前年と同様の
内容による計上であります。2項の研究研修費1目の研究研修費141万5,000円、
これは前年と同額でありまして、141万5,000円の計上。

2款医業費1項医業費1目の医療用機械器具費340万3,000円、126万円の減
額となっております。大きな要因とすれば、備品購入費で320万3,000円、ここで
126万円の減額であります。備品については、資料ナンバー53にカタログなどをつけ
ておりますので、後ほど参照いただきたいと思います。ちなみに、器具としては4種類、
気管支ファイバースコープ、内視鏡殺菌機、X線画像の読取装置用カセット、CRP血液
測定装置であります。

2目の医療用消耗器材費939万6,000円、149万6,000円の増であります。
11節需用費で666万3,000円、88万3,000円の増、これは消耗品費で659
万7,000円、88万3,000円の増です。それから、委託料145万6,000円、
48万5,000円の増、在宅酸素管理でありまして、3名の方が対象になっておりま
す。

3目の医薬品費1億614万1,000円、前年比1,028万4,000円増です。医
薬材料費でありますけれども、診療収入の約49.7%分が薬代1億245万1,000
円、それから、予防接種ワクチン1.8%分、369万円の内訳となっております。

4目検査費363万4,000円、17万2,000円の増であります。これは委託料、
検査業務で17万2,000円ほどふえております。

5目の寝具費26万7,000円、4万8,000円の増。これは寝具借上料ですが、入
院患者の増に伴っての4万8,000円増の26万7,000円。

2項の給食費1目の給食器具費22万1,000円、7万1,000円の増、これは修繕
料7万1,000円の増でありまして、食器洗浄機の修繕であります。2目の給食材料費
241万5,000円、36万4,000円の増、これは入院患者増に伴う需用費の増額と
なります。

3款公債費1項公債費1目の元金2,883万2,000円、前年比60万7,000円
の減額、利子120万3,000円、31万6,000円の減額、合わせて3,003万5,
000円の公債費の予算の計上であります。

4款予備費50万円については、前年同額となります。

以上で歳出を終わります。歳入、7ページをお開きください。

2、歳入。

1款診療収入1項入院収入、1目の国民健康保険診療報酬収入100万円から6目のそ
の他の診療報酬収入まで、計2,299万5,000円の計上であります。このうち、特に
3目の後期高齢者診療報酬収入1,900万円、前年比で223万8,000円増となっ
ております。合わせて、入院収入としては、24年度比255万1,000円増の予算計上

となっております。

2項の外来収入1目の国民健康保険診療報酬収入3,600万円から、次のページ、6目のその他の診療報酬収入490万円まで1億6,650万円の計上であります。前年度比でトータルで30万円の増となっております。大きな要因とすれば、3目の後期高齢者診療報酬収入で554万8,000円の増、一部負担金収入で371万4,000円の減、これが大きな要因かなというふうに思っております。

3項その他診療収入1目の諸検査等収入1,664万4,000円、対前年比76万8,000円の減額であります。内訳とすれば、事業所健康診査1,000万円、血液検査が前年同額、予防接種等収入664万円となっております。

2款の使用料及び手数料1項使用料1目の診療所使用料3万6,000円、行政財産使用料でありますけれども、6,000円減額の予算計上。2項の手数料1目の文書料61万円、2万5,000円の増であります。2目の請求事務取扱手数料27万9,000円、これも5万8,000円の増。

3款道支出金1項道補助金1目の総務費補助金97万1,000円は施設管理費補助金で、へき地診療所施設整備事業補助金、内視鏡殺菌機194万円の2分の1分。

4款財産収入1目の財産貸付収入55万5,000円は、前年同額であります。

5款の繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1億8,143万5,000円、369万5,000円の増であります。内訳は、ここに記載のとおりであります。2目の国保事業勘定特別会計繰入金818万3,000円は、前年同額となります。

6款繰越金については、前年同額の100万円を計上しております。

7款諸収入1項雑入1目雑入465万1,000円、これは、雑入の中で、まず、大きいのが医療器具使用料等26万3,000円、前年比で22万6,000円の減となっております。

以上で、議案第26号の説明を終わります。次に、議案第27号に移ります。

議案第27号、平成25年度陸別町の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、5,000万円とする。

それでは、事項別明細書、歳出、9ページをお開きください。

3、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目の一般管理費 1,778 万 4,000 円の計上であります。前年比 24 万 3,000 円の減額であります。職員給与の減額が大きな要因となっております。報酬、給料、職員手当、共済費が職員給与であります。給与費明細書は 16 ページからを参照してください。

次のページ、旅費、需用費、役務費、これについては例年どおりの計上であります。13 節委託料 129 万円。これは、前年比 79 万 8,000 円の減額となっておりますが、24 年度において上下水道システム改修 81 万円がございました、その減額が大きな要因となっております。27 節公課費 620 万 4,000 円、これは、前年比 138 万 2,000 円の増であります。消費税納付でありまして、24 年度確定分が 401 万 1,800 円、25 年度の中間納付分が 219 万 1,500 円、合わせて 620 万 3,300 円となります。

2 款施設費 1 項施設管理費 1 目施設維持費 2,209 万 3,000 円、144 万 3,000 円の増となっております。大きな要因としては、24 年度において工事請負費で 101 万 9,000 円ありました。これは宮下通りの消火栓移設でありまして、その減額 101 万 9,000 円。あと、25 年度予算において、需用費、委託料、備品などの増額が 246 万 2,000 円ございます、その差し引きが大きな要因となります。11 節需用費 569 万 5,000 円で、35 万 7,000 円の増。これは、燃料費で 123 万 9,000 円、19 万 4,000 円の増、光熱水費で 165 万円の増、消耗品で 11 万 3,000 円増の 245 万 6,000 円となっております。役務費 83 万 5,000 円、これは例年どおりの計上となります。13 節委託料 1,136 万 7,000 円で、141 万 8,000 円の前年比増となります。大きな要因とすれば、2 段目の、水道メーター取りかえ 499 万円、これが前年比で 127 万円の増となっております。14 節使用料及び賃借料については例年同様、18 節備品購入費 417 万 8,000 円、65 万 4,000 円の増となっております。水道メーターの購入 168 個分、359 万 5,000 円を含んでおります。13 節の水道メーター取りかえで、499 万円ございますが、この水道メーター取りかえには、平成 18 年に設置した水道メーターの更新 168 カ所分の取りかえ、433 万 3,000 円を含んでおります。これは、7 年更新となるものであります。それと合わせて、備品購入費でのメーター購入 168 個、359 万 5,000 円となります。

2 目の施設新設改良費 1,316 万 1,000 円、1,172 万 5,000 円の増であります。これについては、15 節工事請負費で 1,315 万 3,000 円の増、24 年度では 13 節委託料で調査費、測量費ですか、142 万 8,000 円の減があります。差し引き 1,172 万 5,000 円の増となります。工事請負費 1,315 万 3,000 円は配水管布設がえでありまして、トマム第 1 号幹線上斗満橋付近の布設がえ、それと町道新町 4 号通りの 2 カ所分になります。資料ナンバー 54 に箇所図を付しておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

3款公債費であります。1目元金で7,520万6,000円、82万8,000円の前年度比、減額となります。2目の利子3,425万円、前年比237万3,000円の減額。合わせて1億945万6,000円の計上でありまして、320万1,000円減額の予算となっております。

4款予備費は、前年同額の200万円であります。

次に、歳入、7ページに移ります。

2、歳入。

1款使用料及び手数料1項使用料1目の水道使用料5,200万円、対前年比100万円の増であります。要因としては、使用水量の増加が見込まれるということで、100万円ほど増額になっております。2項手数料1目の水道手数料、これは前年同額であります。

2款財産収入1項の財産売払収入、物品売払収入については、科目存置になります。

3款繰入金ですが、一般会計繰入金9,811万8,000円、293万円の減額であります。内訳としては、建設改良費分5,734万3,000円で、対前年比226万9,000円の減、高料金対策分で3,219万1,000円、前年比842万4,000円の増、財政対策分で858万4,000円、前年比908万5,000円の減となっております。

4款繰越金については50万円、前年度と同額の計上であります。

5款諸収入1項雑入1目雑入80万5,000円、前年比134万6,000円減額の予算計上であります。内訳とすれば、下水道料金事務負担金53万2,000円、これは、前年比32万6,000円の減額となっております。あわせて、24年度で宮下通りの消火栓移設に係る収入101万8,000円がありました。その分の減額も、この中に入ってきます。

6款町債1目の簡易水道事業債1,300万円の計上であります。

以上で歳入を終わりました。予算書4ページをお開きいただきたいと思います。

第2表地方債であります。

地方債の目的、限度額、過疎対策事業で配水管整備事業650万円、簡易水道事業で配水管整備で同額の650万円、合わせて1,300万円あります。起債の方法、利率、償還の方法については、ここに記載のとおりとなっております。

以上で、議案第27号の説明を終わりました。次に、議案第28号の説明に移ります。

議案第28号、平成25年度陸別町の公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項でありますけれども、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、5,000万円と定める。

事項別明細書、歳出、9ページをお開きください。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費1,070万9,000円で、20万4,000円ほど前年度から伸びております。給料、職員手当、共済費が主な増額の要因となります。給与費明細書は15ページからを参照してください。次のページ、9節旅費、需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金、公課費については、例年どおりの計上となっております。

2款施設費の1項施設管理費1目の施設維持費3,817万5,000円、対前年比364万2,000円の減額であります。委託料で376万円の減額が主な要因となります。11節需用費、12節役務費は例年どおりの計上、委託費で3,307万5,000円、376万円の減額となっております。まず、浄化センター管理で2,809万4,000円、ここで80万9,000円の減額。施設設備改修75万円、ここで91万4,000円の減額。施設設備保守管理192万1,000円は、前年度比163万1,000円の減額となります。この施設設備保守管理192万1,000円は、浄化センターの薬品供給ポンプの分解整備158万8,000円を含んでおります。次のページ、18節備品購入費10万4,000円は、水道メーター機の購入になります。

3款事業費1項下水道整備費1目の下水道建設費696万7,000円、前年度比183万4,000円の増、これは、委託料で180万円の増となっているのが要因となります。9節旅費、需用費については、例年どおりの計上、委託料で540万円、基本計画策定であります。これは終末処理場の長寿命化基本計画の策定であります。これは、2分の1の補助が歳入でございます。この計画は24年度、25年度の2カ年の事業となっております。

4款公債費1項公債費1目元金で4,230万9,000円、前年比499万9,000円の減額、2目利子で1,190万円、80万5,000円の減額、合わせて、公債費は5,420万9,000円の計上であります。前年比580万4,000円の減額となっております。

5款予備費については、前年同額100万円であります。

次に、歳入、7ページをお開きください。

2、歳入。

1款分担金及び負担金1項分担金1目の下水道事業分担金40万円、これは受益者分担金であります。

2款使用料及び手数料1項使用料、下水道使用料2,400万円、前年比64万円の増。2項の手数料、下水道手数料6万2,000円は前年と同額であります。

3款国庫支出金1項国庫補助金1目の下水道事業補助金270万円、90万円の増であ

ります。先ほど歳出で説明した、長寿命化基本計画の2分の1分、270万円の補助となります。

4款繰入金、一般会計繰入金8,339万8,000円、前年比892万3,000円の減額、建設改良分で693万7,000円、406万2,000円の減額、財政対策分で7,646万1,000円、486万1,000円の減額であります。

5款の繰越金は50万円、前年度と同額の計上となっております。

以上で、議案第28号の説明を終わりました。次に、議案第29号の説明に移ります。

議案第29号、平成25年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳出予算の流用。

第2条ですが、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第1号保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内のこれらの経費の各項間の流用。

資料ナンバー55に、給付費財源充当資料を添付しております。後ほど参照を願いたいと思います。

それでは、事項別明細書、歳出、11ページをお開きください。

3、歳出。

1款総務費1項総務管理費1目の一般管理費17万2,000円、9節旅費、11節需用費、12節役務費、これは例年どおりの計上となります。2項の賦課徴収費1目の賦課徴収費22万4,000円、需用費、役務費とも、前年同様の計上であります。3項介護認定審査会費1目の介護認定審査会費292万5,000円、12節役務費、それから19節負担金についても、例年どおりの計上であります。介護認定審査会運営費ということで、これは池北三町で合同設置している審査会の負担金となります。2目の認定調査費75万9,000円、13節委託料、14節使用料及び賃借料は、例年どおりの計上となります。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費であります。1目の居宅介護サービス給付費1億2,000万円から、2目の居宅介護サービス計画給付費、3目の施設介護サービス給付費、4目の居宅介護福祉用具購入費、5目の居宅介護住宅改修費まで、1億9,842万円の計上であります。対前年比で1,079万8,000円の減額となります。ちなみに、1目については認知症グループホームに係る分、それから、3目については、老人福祉施設しらかば園に係る分、4目については6人分の計上で、前年度16人ですから、マイナス10人分の13万2,000円の減額、5目については4人分の計上、前年度は1

6人ですから、12人分減額の計上となります。2項の介護予防サービス等諸費1目の介護予防サービス給付費1,400万円から、2目の介護予防サービス計画給付費、3目の介護予防福祉用具購入費、4目の介護予防住宅改修費72万円まで、1,602万円の計上でありまして、前年比218万6,000円の減額となっております。3目福祉用具については、4人分の計上であります。前年度12人でありまして、マイナス8人分12万4,000円の減額、4目住宅改修については4人分の計上であります。前年度12人分でありまして、同じく8人分14万4,000円の減額となっております。

3項のその他の諸費1目の審査支払手数料18万円は、例年どおりの計上。

4項の高額介護サービス等費1目の高額介護サービス費460万円、前年同様の計上になります。それから、高額介護予防サービス費25万円も前年同様であります。

5項の高額医療合算介護サービス等費1目の高額医療合算介護サービス費55万円、2目の高額医療合算介護予防サービス費1,000円、それぞれ前年同額の計上となります。

6項の特定入所者介護サービス等費1目の特定入所者介護サービス費750万円、前年比105万2,000円の減額、2目の特例特定入所者介護サービス費1,000円、これは科目存置でありますし、3目の特定入所者介護予防サービス費7万円、これは前年同額であります。同じく、4目についても前年同額の予算計上となります。

3款の地域支援事業費1項の介護予防事業費1目の一次予防事業費52万円、前年比6万5,000円の増となっております。内訳としては、8節の報償費で8万5,000円の増、これは介護予防教室講師謝礼であります。11節需用費28万7,000円、これは10万8,000円の増でありまして、消耗品費でパンフレットの購入など19万2,000円、それから、印刷製本費9万5,000円は、介護予防のお知らせなどの印刷費となります。

次に、13節委託料14万8,000円は介護予防事業でありまして、社会福祉協議会への委託事業であります。ふまねっと運動などであります。2目の二次予防事業費34万円、1万8,000円の減額となっております。内容としては、需用費、役務費、使用料及び賃借料とも、例年どおりの予算計上となっております。

3款地域支援事業費2項の包括的支援事業費1目の介護予防ケアマネジメント事業費141万7,000円、前年比で173万3,000円の減額となっております。これは、24年度において臨時介護支援専門員の雇用をしておりました、それに係る賃金144万7,000円、委託料19万9,000円、旅費10万5,000円が、主な減額の要因となっております。9節旅費、需用費については例年同様であります。委託料108万円、介護予防サービス計画作成、これは249件分の計上でありまして、同額、歳入で国保連から108万円が入ってきます。19節負担金補助及び交付金は、例年同様の計上。2目の任意事業費82万4,000円、前年比3万9,000円の減額であります。12節役務費4万円は前年と同額、委託料78万4,000円、ここで3万9,000円の減額とな

ります。任意事業78万4,000円ですが、NPOに対する家族介護教室10万円の委託、社協に対して給食サービス、介護用品給付事業、住宅改修の理由書作成などの委託事業、社協に対して68万4,000円の内訳となります。

4款の基金積立金1項基金積立金1目の介護給付費準備基金積立金3万円、これは、介護給付費準備基金利子分3万円の積み立てになります。

5款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目の第1号被保険者保険料還付金15万円、2目の介護給付費負担金等返還金1,000円が前年同額の計上。

6款予備費については、前年同額100万円の計上であります。

次に、歳入、7ページをお開きください。

2、歳入。

1款介護保険料1項介護保険料1目の第1号被保険者保険料3,251万円の計上であります。前年比16万6,000円の減額となっております。現年度分3,236万円で、前年度比16万6,000円の減となります。

2款国庫支出金1項国庫負担金1目の介護給付費負担金4,191万8,000円で、前年度比279万6,000円の減額となります。同じく、2項の国庫補助金、2目地域支援事業交付金67万3,000円、60万8,000円の減額ではありますが、ここに記載のとおり、介護予防事業で21万5,000円、包括的支援事業・任意事業で45万8,000円の内訳となっております。

3款道支出金1項道負担金1目の介護給付費負担金3,204万5,000円、前年比で179万8,000円の減額となっております。3款道支出金2項道補助金1目の地域支援事業交付金33万5,000円、30万4,000円の減額であります。内訳としては、ここに記載のとおり、介護予防事業10万7,000円、包括的支援事業・任意事業22万8,000円の内訳であります。3項の財政安定化基金支出金、交付金、これは廃目となります。

4款支払基金交付金1項の支払基金交付金1目の介護給付費交付金6,599万8,000円、前年度比410万1,000円の減額となります。2目の地域支援事業支援交付金24万9,000円、前年比1万4,000円の増。

5款の財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金3万円、これは利子及び配当金で、介護給付費準備基金の利子であります。

6款繰入金、一般会計繰入金ですが、3,386万円、前年度比211万3,000円の減額であります。まず、介護給付費繰入金2,844万5,000円、前年比176万9,000円の減。それから、事務費繰入金507万4,000円、前年比3万6,000円の減。3節の地域支援事業繰入金34万1,000円は、30万8,000円の減額となっております。6款繰入金2項の基金繰入金1目の介護給付費準備基金繰入金770万7,000円、基金の取り崩し770万7,000円であります。残高としては、1,047万9,000円程度の残額が見込まれる予定になります。

7款繰越金については、科目存置、1,000円の計上。

8款諸収入1項延滞金及び過料1目の第1号被保険者延滞金、2目の第1号被保険者過料、各それぞれ1,000円の計上は、科目存置となります。8款諸収入2項預金利子1目預金利子、これは科目存置になります。8款諸収入3項雑入1目の滞納処分費、2目の第三者納付金、3目の返納金については、各それぞれ1,000円の計上でありまして、科目存置となります。4目雑入108万円、前年比19万9,000円の減額となっております。説明欄にあるように、介護扶助審査判定業務費でありまして、介護支援専門員のケアプラン作成に係る国保連からの交付金でありまして、歳出同額の108万円となります。

以上で、議案第29号の説明を終わります。次に、議案第30号の説明に移ります。

議案第30号、平成25年度陸別町の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条第2項でありますけれども、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

それでは、資料ナンバー56をお開きいただきたいと思います。

資料ナンバー56は、平成25年度陸別町後期高齢者医療特別会計のフロー図になっております。左側が一般会計であります。右側が後期高齢者医療特別会計になっておりまして、まず、一般会計においては歳入、道負担分で、保険基盤安定負担金として964万3,000円が入ってきます。歳出では、保険基盤安定繰出金として1,285万9,000円。内訳として、今、歳入で入ってきました964万3,000円、道負担4分の3分、それと町負担4分の1、321万6,000円を合わせた1,285万9,000円。それから、事務費繰出金、広域連合事務費負担金分、これは共通経費分ですが、177万円。それから、事務費繰出金、予防接種分、一般事務費分、予備費分とあります。経費としては220万4,000円から収入の55万8,000円を引いた、後期高齢者側の経費の歳入歳出の差し引きになります、164万6,000円。これら合わせて1,627万5,000円を、まず、後期高齢者会計のほうに繰り出しをします。一方、一般会計の歳出で、療養給付費負担金3,808万9,000円を、一般会計から直接広域連合のほうに支出負担をすることになります。後期高齢者医療特別会計のほうでは、今説明した歳入のほうで、保険基盤安定繰入金1,285万9,000円、広域連合の事務共通経費177万円、事務費繰入金、予防接種分、一般事務費分、予備費分、164万6,000円、経費220万4,000円とありますのは、歳出の一般管理費190万4,000円と予備費の30万円、合わせて220万4,000円の内訳であります。収入の55万8,000円は、後期高齢者会計のほうの歳入で、諸収入で22万1,000円広域連合交付金33万7,000円、合わせた55万8,000円、入ってくるお金は保険料が2,159万6,000円、還付加算金1,000円、その他の収入55万8,000円になります。

歳出のほうは、広域連合負担金で1,285万9,000円は前年同額の支出。177万円も同額支出。それと、保険料分2,149万6,000円を合わせた3,612万5,000円が広域連合のほうに納付となります。保険料還付金が10万円、一般管理費で190万4,000円、還付加算金で1,000円、予備費で30万円、合わせて3,843万円の会計となるものであります。

それでは、歳出の9ページをお開きください。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費190万4,000円で、前年比5万5,000円の減額となります。9節旅費、11節需用費、役務費は例年どおりの計上。委託料130万5,000円は2,000円の増であります。内訳として、健康診査16万8,000円は30人分、インフルエンザ予防接種112万5,000円は450人分の予算であります。19節負担金補助及び交付金6万3,000円は、内訳にありますインフルエンザ予防接種助成金であります。20人分の6万3,000円であります。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金1目の後期高齢者医療広域連合納付金3,612万5,000円、前年比113万7,000円の減額となります。内訳としては、事務費負担金177万円、保険料等負担金3,435万5,000円であります。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目の保険料還付金10万円、2目の還付加算金1,000円、これは前年同額の計上。

4款予備費については、30万円前年度同額計上であります。

次に、歳入7ページをお開きください。

2、歳入であります。

1款後期高齢者医療保険料1目の特別徴収保険料1,117万8,000円、前年比66万7,000円の減額。2目の普通徴収保険料1,041万8,000円、51万7,000円の減額。合わせて、保険料は2,159万6,000円の計上であります。前年比118万4,000円の減額となります。

2款使用料及び手数料1項の手数料1目の証明手数料1,000円については、科目存置。

3款繰入金の、1項他会計繰入金、1目の事務費繰入金341万6,000円、前年度比79万1,000円の減額となります。2目の保険基盤安定繰入金1,285万9,000円の計上、前年比62万3,000円の増となります。

4款繰越金については、1,000円、前年度同額計上。

5款諸収入の1目延滞金1,000円についても、科目存置。次の還付加算金についても同様、1,000円の計上となります。3項雑入1目の雑入21万8,000円は12万3,000円の増で、健康診断に係る500円の個人負担30人分、それから、健診の委託助成金20万3,000円、合わせて21万8,000円となります。

6款広域連合支出金1目の広域連合交付金33万7,000円。記載のとおり、円滑運営臨時特例交付金8万7,000円、すこやか推進事業補助金25万円の計上でありま

す。

以上、議案第24号から議案第30号までの説明を終わらせていただきます。

以後、御質問によってお答えしていきたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 副町長には、大変御苦労さまでございました。

以上で平成25年度各会計予算の説明が終わりましたが、予算についての資料を求められる場合は、あす13日午後5時までに、事務局まで申し出てください。

◎延会の議決

○議長（宮川 寛君） お諮りいたします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

また、あす13日は議事進行の都合により休会とし、次回の開会日は第11日目の18日としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

◎延会宣告

○議長（宮川 寛君） 本日はこれで延会し、次回の開会は18日とすることに決定しました。

これにて延会いたします。

延会 午後 3時19分